

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

経営系専門職大学院名称 : 北九州市立大学大学院

マネジメント研究科マネジメント専攻

目 次

| | |
|---------------|----|
| 序 章 | 2 |
| 本 章 | 4 |
| 1 使命・目的・戦略 | 4 |
| 2 教育内容・方法・成果 | 12 |
| (1) 教育課程・教育内容 | 12 |
| (2) 教育方法 | 24 |
| (3) 成果 | 37 |
| 3 教員・教員組織 | 40 |
| 4 学生の受け入れ | 48 |
| 5 学生支援 | 54 |
| 6 教育研究等環境 | 60 |
| 7 管理運営 | 68 |
| 8 点検・評価、情報公開 | 74 |

序 章

(1) 北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻の設置の経緯及び目的、特色について

北九州市立大学（以下「本学」という）は、1946（昭和21）年7月に小倉外事専門学校として設立され、1950（昭和25）年に北九州外国語大学に昇格し、1953（昭和28）年には北九州大学と改称されるとともに商学部が開設された。その後文学部、法学部、大学院等を開設して充実を図ってきた。2001（平成13）年には、北九州学術研究都市（北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学、福岡大学等から構成されている）の中核的な教育研究機関として本学の国際環境工学部（ひびきのキャンパス）が開設された。

2005（平成17）年4月に地方独立行政法人法に基づき、北九州市という地方公共団体の中の一つの行政機関から独立して公立大学法人北九州市立大学となり、新たなスタートを切った。そのスタートの運営指針である大学の中期計画（2005（平成17）～2010（平成22）年度の6年間）において、「実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、2007（平成19）年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。」と掲げられた。

北九州市は、ものづくりの街としてわが国の近代化を牽引してきたが、現在北九州地域周辺にはトヨタ、日産、ダイハツ、マツダ等の自動車産業が集積し、ものづくり産業で蓄積した技術、アジアとの交流の促進、環境問題への先進的な取組などにより大きく変貌しつつある。一方で、政令指定都市のなかでもっとも高齢化率が高く、人口減少の幅も大きいのが現状である。産業構造の転換、中小企業の活性化、事業承継など経済産業面での課題に加え、行財政改革、人口流出対策、コミュニティの強化など社会的側面でも多くの課題を抱えている。このような状況を踏まえて、新たなステージに向けて地域をリードし、マネジメントしていくという公立大学としての役割と責任を果たすことが求められることになった。こうした状況を鑑み、2007（平成19）年4月に既設の大学院経営学研究科を廃止し、経営系専門職大学院であるマネジメント研究科（以下「本研究科」という。）が創設された。公立大学としては全国で初めて、九州地域では九州大学に次ぐ2番目のビジネススクールであった。

本学が立地する北九州地域には日本製鉄、TOTO、安川電機、ゼンリン、三菱化学、トヨタ自動車九州、日産自動車九州など日本を代表する企業が立地すると同時に、地域に根差した多くの中小企業が存在している。こうした企業は地域に根ざしながら同時にグローバル化の進展に対応する必要に迫られており、それに的確に対応できる高度な専門的知識や経験を有する人材の育成は喫緊の課題である。また、地域の課題に対して、住民やNPO等をはじめとしたさまざまな社会・経済主体が連携・協力して地域をマネジメントするということも求められている。

そのため、本研究科では、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」を目的に掲げ、ビジネスとパブリックのマネジメントをクロスオーバーさせた2つの縦軸の柱を立てると同時に、横軸としてアジアに近接しているという地域特性と中国語教育の伝統と実績を踏まえた中華ビジネス及び公害の克服など多くの社会的課題の解決に実績のあるソーシャルビジネスの2つの領域を配置するという特色あるカリキュラムを編成している。

特に、中華ビジネスについては、本学設立以来の中国に関する歴史のある知的蓄積や人的ネッ

トワークを活かして、中華という概念でとらえられる文化圏に特化したビジネス教育とグローバル連携事業の推進に取り組むために、2014（平成26）年8月に本研究科に中華ビジネス研究センターを設置した。

また教員についても、専任教員の他、企業やNPO、医療・福祉、行政などさまざまな実践の現場で活躍しているリーダーを特任教員として任用し、理論と実務の架橋の実現を図るとともに、地域独自の人的・知的ネットワークの継承・形成を推進している。

（2）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取り組み

本学においては、学校教育法第109条第1項及び第2項に基づく機関別認証評価を、2015年（平成27）年に大学評価・学位授与機構において受審するとともに、地方独立行政法人法に基づき設立団体である北九州市の中期目標に沿って中期計画及び年度計画を作成して、毎年度及び中期計画終了後に北九州市に設置される第三者委員会である公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価を受ける仕組みになっている。

そのため、毎年度作成する年度計画の中において、本研究科に関する目標や活動内容等の計画案を本研究科の自己点検評価委員会が作成したうえで、マネジメント研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）において審議し、決定している。

その後、大学全体の計画が作成され、年度途中での進捗状況評価や年度終了後の実績なども研究科委員会において自己点検・評価し、北九州市の第三者委員会で評価されることになっている。

また、専門職大学院は上記の大学における機関別認証評価とは別に、学校教育法第109条第3項に基づき認証評価機関から認証評価を受けることになっている。

このような自己点検評価の仕組みを踏まえて、本研究科設置当初は専任教員が少数であることもあり、研究科長を含めて教務委員会及びFD委員会を中心とした自己点検・評価体制としていた。

しかしながら、2010（平成22）年度に初めて大学基準協会による専門職大学院の認証評価を受審した際、自己点検・評価体制を十分に整備するように問題点（検討課題）として指摘されたため、2011（平成23）年度から自己点検評価委員会を設置し、他の委員会との役割分担と責任体制を明確にするとともに、専門職大学院における自己点検・評価の重要性をさらに強化することとした。

また、公立大学として、地域のニーズや期待、意見を反映することや本研究科の教育研究や地域貢献等の取組の社会的な評価を把握・認識するために、企業や行政、修了生等の有識者から構成されるアドバイザリー委員会を2010（平成22）年に設置し、自己点検・評価体制を充実してきた。また、2014年（平成26年）からは総合改善委員会を設置し、自己点検に基づく改善を進めてきた。アドバイザリー委員会については、2018年度より教育課程連携協議会の発足に伴い発展的に解消し、より総合的な見地から外部評価を活用することとした。また、全学的な内部質保証機関が立ち上がったこともあり、組織を簡略化しつつ実効力のある改善策を策定するため、2019年度より総合改善委員会を自己点検評価委員会へと統合し、評価改善の一体化を進めてきた。

今回の認証評価に当たっては、研究科長をはじめとしてすべての専任教員で取り組むこととした。自己点検と併せ、社会的評価を受けることで、本研究科の改善のための取り組みを積極的に推進していきたい。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門院」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の設置主体である公立大学法人北九州市立大学（以下、「本学」という。）は、定款第1条において「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献する」ことを大学全体の理念・目的として掲げている。（資料1-1）

評価の視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

（評価の視点1-1、1-3）

本研究科マネジメント専攻では、このような大学全体での理念・目的に加えて、「優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」という経営系専門職大学院の基本的な使命を踏まえ、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」という固有の目的を大学院学則第2条及び第3条に規定している。（資料1-2：41～56頁）

（評価の視点1-2）

少子高齢化や人口減少、グローバル化という国内外の諸課題に対応し、企業や非営利組織が革新的な事業創造や組織改革を推進するためには、最新の知識や理論の体系、さらには普遍的な学術や教養に裏付けられた専門性や構想力、実践力などの卓越した能力を持つ人材の養成が前提となる。したがって、本研究科の固有の目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という学校

教育法第99条第2項の規定、及び「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という専門職大学院設置基準第2条第1項の規定に適ったものである。

(評価の視点1-4)

さらに本研究科では、このような固有の目的をより明確かつ具体的に説明し、学生及び教員で共有するため、以下のとおり「マネジメント研究科の目的と使命」及びそれを達成するための「マネジメント研究科の目標」を設定し、入学時に全学生に配付する履修ガイドに掲載している。(資料1-2:1~3頁)「マネジメント研究科の目的と使命」では、非営利組織とは行政、第三セクター、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPOなどのパブリック(公的、公共的)部門であり、ビジネスとパブリックの両分野のマネジメント教育が本研究科の中核的なコンセプトであることを明示している。

【マネジメント研究科の目的と使命】

北九州市立大学大学院マネジメント研究科(専門職)は、地域の営利組織及び非営利組織(行政、第三セクター、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPOなど)が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織変革を推進するために、幅広い専門知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成を目的とする。そのような高度専門職業人の養成を通じて、地域の自立的発展・産業振興に貢献することを使命とする。

【マネジメント研究科の目標】

- (1) 大学の「知」と地域社会で蓄積された総合的な「知」との創造的融合をはかること
- (2) 地域の経営ノウハウを次世代に系統的に移転させるとともに、新産業の新たな機軸を創造する人材を育成すること
- (3) 非営利組織の革新的なマネジメント力を養成し、地域の自立的発展を担う人材を育成すること
- (4) 地域の高度で多様な「知」を連携させ、新事業創出のための総合的産業支援ネットワークを形成すること

また、履修ガイドでは「修了後の就業像」として、『ものづくりの都市』の中堅・中小及びベンチャー企業の専門的経営者、「企業における経営職、上級管理職、経営参謀」、「中華・国際ビジネス、日中・国際交流のリーダー」、「自治体や第三セクター・外郭団体などのパブリック・リーダー」、「医療・福祉法人などの専門的経営者、上級管理者」を掲げている。

中小企業から大企業までの多様な規模や業態で構成される地域企業の経営者や管理職等について、その経営能力の開発育成は当然のことであるが、北九州市は政令指定都市としては最も少子・高齢化や人口減少が進んでおり、住民やNPO、医療・福祉関係の事業所、企業などが連携して地域を活性化し、マネジメントしていくことが求められている。より広く、わが国全体を見渡した場合においても、社会経済の成熟化や複雑化に伴い、長く制度の管理運用を主たる業務として

きた政治・行政などの公的部門にも民間の経営手法の導入などによる柔軟なマネジメント力が求められ、規制緩和や民営化が進む医療・福祉分野においてもマネジメント人材を育成することの重要性が認識されている。このような状況に対応して、ビジネスとパブリックを架橋するソーシャルビジネス分野に関する高度なマネジメント能力を備えた専門職業人の養成を目的としていることは本研究科の重要な特色である。さらに、アジアとの交流の歴史を踏まえるという大学全体の理念・目的や、グローバルな視野を持った人材の育成という経営系専門職大学院の基本的使命を実現するとともに地域企業のアジア展開や外国人材の流入などに対応することは、ビジネスとパブリックの双方にとって重要な問題である。このため、2014（平成26）年8月に本研究科に中華ビジネス研究センターを設置し、グローバル関係科目の充実、東アジアから東南アジアにわたる国や地域の主要なビジネススクールとの共同研究や教育に関する交流のインフラとして機能している。（資料1-3）このように、中華圏を中心とする東アジア地域との歴史的、文化的、経済的交流を基礎としたグローバルな視野を持った人材の育成を目的としていることも本研究科の特色である。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「公立大学法人北九州市立大学定款」（第1条）
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学大学院学則」（第2条、第3条）（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019年度入学生用：41～56頁）
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019年度入学生用」（1～3頁）
- ・添付資料 1-3：「中華ビジネス研究センター概要」

項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、専用のホームページにおいて固有の目的を掲載し、教職員や学生だけでなく、地域社会に対しても周知を図っている。また、毎年、目的・使命を記載したパンフレットや履修ガイドを作成しその配布を通じた周知も行っている。（資料1-4：2頁、資料1-2：1頁）

まず、教職員や学生に対しては、ホームページやパンフレットだけでなく、履修ガイドにおいても目的・使命を掲載し、全員に配布している。教職員に対しては、新年度開始時のFD研修会において、新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて、目的・使命を確認している。（資料1-5）

また、受験生に対しては、学生募集要項においても、その冒頭で固有の目的を記載し、その周知を図っている。（資料1-6：1頁）

最後に、固有の目的の周知に際しては、本研究科の諸媒体だけでなく、大学全体のパンフレットやホームページにも掲載し、広く周知を行うようにしている。（資料1-7：63頁）

<根拠資料>

- ・ マネジメント研究科ホームページ「K2BS について・教育目的」
http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=3074
- ・ 添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（2 頁）
- ・ 添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（1 頁）
- ・ 添付資料 1-5：入学式時教員懇談会（FD 研修会）資料（2018 年度、2019 年度）
- ・ 添付資料 1-6：「2020（令和 2）年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1 頁）
- ・ 添付資料 1-7：「北九州市立大学案内 2020」（63 頁）
- ・ 北九州市立大学ホームページ「学部学科大学院」 マネジメント研究科（ビジネススクール）
<https://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>
- ・ 北九州市立大学ホームページ「学部学科大学院」大学の教育研究上の目的に関すること
http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/01_purpose/

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F 群〕

1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

<現状の説明>

公立大学法人は、地方独立行政法人法第 25 条及び第 78 条の規定にもとづき設置団体の長が 6 年間を期間とする中期目標を定め、同法第 26 条及び第 27 条にもとづいて大学の主体性と責任のもとに当該目標を実現するための中期計画及び年度計画を策定し、予算や人事・組織、設備その他の経営資源をマネジメントすることとなっている。（資料 1-8～資料 1-11）

本学においては、2016 年 10 月に北九州市長が定めた第 3 期中期目標（2017 年度～2023 年度）にもとづき、第 3 期中期計画である「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 29 年 4 月～平成 35 年 3 月）」及び当該中期計画にもとづく各年度計画を策定しており、策定作業には、本研究科も主体的に参画している。中期ビジョンとしての当該中期計画にもとづく資源配分、組織能力、価値創造などを方向づける戦略については、各年度の年度計画及び予算編成さらにはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しの各プロセスにおいて具体的に研究科委員会（教授会）において議論し、それらの内容に反映させている。

第 3 期中期計画における本学全体の取り組みとしては、「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一貫性の確保に留意した再整備」すること、「これら 3 つのポリシーにもとづく内部質保証の推進」、「アクティブラーニングの推進」などが重視されている。特にアクティブラーニングについては、「施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置」として、「学生による能動的な学習（アクティブラーニング）など教育研究や外国人学生を含

め学生の交流・学びの場として、施設・設備の整備を行い、快適で学びやすいキャンパス環境を実現する」としている。さらに、本研究科の重点的な取り組みとしては、「地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し」が掲げられ、その内容としては「地域における発展性がある事例や地域発のアジア展開成功事例等をケース教材として開発・活用し、地域企業のビジネス支援や企業支援に取り組むほか、最新の経験知を有する実務家教育の適性化とあわせて、教育課程の見直しを柔軟に行い、地域企業等のニーズに対応する教育を推進する」ものとしている。そのため、「広報活動の充実、修了生ネットワークの活用」を進めることとし、「セミナーの開催、ウェブ発信の強化などを通して広報活動を充実させるほか、修了生とのネットワークを活用するなど、積極的に企業等との協力体制を構築」することとしている。また、本研究科に設けている中華ビジネス研究センターについて「中華圏をはじめとする大学・研究機関、企業との連携を強化し、派遣研修の導入、共同研究調査、共同セミナーの開催等を推進」することとしている。

中期計画を実現するための戦略は、各年度計画及び予算編成等において具体的に議論され、策定されるが、本研究科の取り組みについて、平成 29 年度（2017 年度）計画から平成 31 年度（2019 年度）計画までの各年度計画ではおおむね次のような一貫した内容となっている。

◎平成 29 年度計画

- (1) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成とあわせて授業科目の新設・統合・廃止を行い、平成 31 年度からの教育課程への再編を進める。
- (2) 地域企業のビジネス支援や起業支援を行うため、地元経済団体と連携して北部九州エリアの中小企業等を対象として地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。
- (3) 特任教員全員に対して授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価制度を整備し、特に演習科目を担当する特任教員には「自己評価シート」などの自己点検評価報告書に基づいた適正な評価を行い、教育の質向上に取り組む。
- (4) 修了生で組織される「マネジメント研究会」や地域経済団体等との連携を強化し、ネットワークを通じた広報活動をより積極的に推進する。
- (5) 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスについて調査研究を深化させるため、中華圏の大学等と共同事業を進めるとともに、ASEANの大学、研究機関との連携を構築するプロジェクトに着手するほか、中華ビジネス講座の開講や海外への派遣研修を実施する。
- (6) アクティブラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、ニーズ把握を行う。

◎平成 30 年度

- (1) 専門職大学院設置基準の改正を見据え、教育課程連携協議会を設置し、その意見も踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しに合わせたカリキュラムの整備を行う。
- (2) 前年度に引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援を行うため、地元経済団体と連携して北部九州エリアの中小企業等を対象として地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。また、開発したケース教材はマネジメント研究科の講義で活用するほか、マネジメント研究科の修了生や地元経済界を対象とした学習会等での活用にも取り組む。

- (3) 前年度に引き続き、特任教員全員に対して授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価を行うほか、特に演習科目を担当する特任教員には「自己評価シート」などの自己点検評価報告書に基づいた適正な評価を行い、教育の質向上に取り組む。
- (4) 修了生で組織される「マネジメント研究会」や地域経済団体等との連携を強化し、ネットワークを通じた広報活動をより積極的に推進する。
- (5) 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスについて調査研究を深化させるため、中華圏の大学等との共同事業や「ASEANネットワーク構築プロジェクト」を引き続き進めるほか、中華ビジネス講座の開講や海外への派遣研修についても継続して実施する。
- (6) アクティブラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、引き続き、ニーズ把握を行う。

◎平成 31 年度

- (1) 3つのポリシーの再整備を踏まえ、2019年度入学生から、新教育課程を導入する。
- (2) 引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援として、地元経済団体と連携し、北部九州エリアの中小企業等を対象とする、地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。開発したケース教材はマネジメント研究科の講義で活用するとともに、北九州活性化協議会（K P E C）や北九州青年会議所などとの学習会等で活用する。
- (3) みなし専任教員には、教員活動報告書と「自己評価シート」の提出を求め、適正な評価を行う。他の特任教員については、引き続き授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価、指導を行うほか、教員評価制度の導入について検討を行う。あわせて信任の特任教員には、円滑に授業科目を教授できるよう、マネジメント研究科の教育方針、教育方法などを指導する。
- (4) 修了生の同窓会組織であるマネジメント研究会から広報委員会へのオブザーバー参加を求め、広報活動の活性化を図る。また、修了生ネットワークを活用し、修了生所属事業所のイベント等における研究科パンフレットや入試説明会資料等の配付、修了生が経営する企業等からの学生募集等を行う。
- (5) 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する調査研究を推進するため、M O U（Memorandum of Understanding：覚書）を締結している中華圏の大学等との共同研究「日中同族経営比較調査研究事業」を引き続き進めるほか、新たな海外提携先との共同研究を企画・検討する。また、海外視察、海外ビジネススクールの学生・同窓生との交流を行う「海外研修」を継続して実施する。共同研究や研修などの成果は定例セミナーなどで発表し、地域社会に還元する。
- (6) アクティブラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、引き続きニーズ把握を行う。

本研究科の戦略としての各年度計画は大学当局と協議しながら、適宜、各年度予算への反映に努めている。平成 31 年度では、大学全体ではマイナスシーリングが設定されているにもかかわらず、最新の学術的知見や実務上の話題を学生に提供し、討議を活性化することなどによるアクティブラーニング推進のためにゲストスピーカー予算を拡充している。さらに令和 2 年度（2020 年度）予算案においては、アクティブラーニング推進のための教育環境の整備を重点事業として位

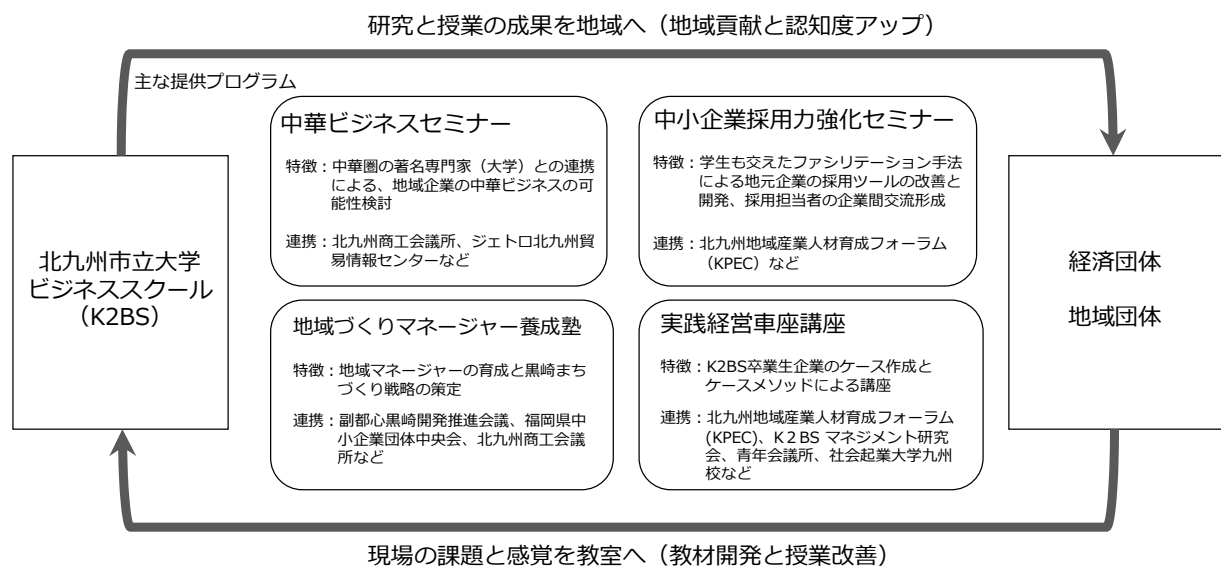
置づけ、討論のための柔軟なレイアウトが可能な授業用のテーブルや椅子などの必要な備品の整備や老朽化した授業用パーソナルコンピュータの更新に必要な予算案を計上している。

教育内容の充実については、本研究科の内部組織である教務委員会が中心となって、特任教員に対する授業アンケートを踏まえた評価・指導を行い、みなし専任教員についても平成 30 年度から教員活動報告書と自己評価書の提出を求め、教務委員会による評価、指導を行っている。

また、平成 30 年度において、本研究科の教授会である研究科委員会では、本研究科の固有の使命・目的及び大学全体での検討状況との整合性に配慮しつつ、これまでの授業アンケートの結果なども踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再整備を行い、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを作成し、2019 年度入学生から新教育課程を導入・適用している。(資料 1-2 : 1~9 頁、資料 1-12)さらに、専門職大学院設置基準の改正を踏まえ、その施行に先立つ平成 30 年度に本学の規程を整備し、企業や団体のマネジメント層及び専任教員等で構成する教育課程連携協議会を設置している。(資料 1-13)同協議会は、年 2 回の会議を開催して本研究科の教育内容や方法、研究科運営全般についてそのあり方や実績を評価検討し、改善の方向性を議論することとしている。以上のように、年度計画の実行については、着実に取り組みを進めている

また、地域に根ざしたビジネススクールという本研究科の設置目的を達成するため、経済団体等と連携した積極的なアウトリーチ活動を行っている。具体的には、中華ビジネスセミナー、中小企業採用力セミナー (MBA サテライトフォーラム)、地域づくりマネージャー養成塾、実践経営車座講座である。(資料 1-14~資料 1-17)これらは、ビジネススクールで行ってきた研究や授業の成果を地域へ還元するとともに、そこから地域の課題や企業・団体のニーズを探り再び教室での学びに活用するというねらいがある。このように、地域と一体となったビジネススクールの運営と学びの実現に注力している。

図 マネジメント研究科のアウトリーチ活動



<根拠資料>

- ・添付資料 1-8：「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 29 年 4 月～平成 35 年 3 月）」
- ・添付資料 1-9：「公立大学法人北九州市立大学平成 29 年度計画」
- ・添付資料 1-10：「公立大学法人北九州市立大学平成 30 年度計画」
- ・添付資料 1-11：「公立大学法人北九州市立大学平成 31 年度計画」
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（1～9 頁）
- ・添付資料 1-12：マネジメント研究科マネジメント専攻カリキュラム・ツリー
- ・添付資料 1-13：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会規程」
- ・添付資料 1-14：「中華ビジネスセミナーフライヤー」
- ・添付資料 1-15：「中小企業採用力セミナーフライヤー」
- ・添付資料 1-16：「地域づくりマネージャー養成塾」
- ・添付資料 1-17：「実践経営車座講座フライヤー」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本研究科の特色は上述したように営利・非営利の両領域に渡る地域のリーダーを育成することにある。その理念を実現するために社会経済情勢の変化や地域の課題に合わせて3つのポリシーの再整備を行ってきた。こうした理念、固有の目的、取り組みについては広く公表、周知しているところであるが、志願者確保や更なる教育の質の向上等を図るためにも、在学生や修了生、教育課程連携協議会等の意見を踏まえ、また大学の中期計画との整合性を図りながら、年度計画・中期計画及び令和2年度（2020年度）予算案の着実な実施を進める必要がある。

（2）改善のためのプラン

使命・目的及び教育目標の徹底については自己点検評価委員会や広報委員会、入試委員会を中心に、カリキュラムの点検見直しについては教務委員会を中心に、PR活動、入試動向の分析、入試方法等の改善については入試委員会と広報委員会を中心に、それぞれの関係委員会で検討を進め、さらに具体的な実効策を推進していくこととしている。これらの改善案を有機的に連携させることによって、固有の目的の達成を図っていく。とりわけ重視する視点として、①固有の目的の実現やアクティブラーニング推進のための授業内容と設備の改善、②ホームページの充実など理念の外部発信のより一層の強化を通じた志願者確保および地域の諸団体との連携、③修了生への学びの継続の提供と修了生ネットワークの強化、が挙げられる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすために、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。〔「専門院」第6条〕〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者から成る教育課程連携協議会を設けていること。その際、(1) 以外の者が過半数であること。〔「専門院」第6条の2〕〔L群〕

(1) 学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員

(2) 当該分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体 (職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等) のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該分野の実務に関し豊富な経験を有する者

(3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者 (ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。)

(4) 当該経営系専門職大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該経営系専門職大学院の長が必要と認める者

2-5：当該分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら教育課程を編成してい

ること。(「専門院」第6条第2項)〔L群〕

2-6：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、「地域の営利組織及び非営利組織（行政、第三セクター、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPO など）が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」という固有の目的に則して、次の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てている。

そして、すべての在校生が所持する「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド」に明示し周知を図っているほか、「北九州市立大学ビジネススクール 2020（パンフレット）」、北九州市立大学大学院マネジメント研究科（専門職大学院）HPでも明示している。（資料1-2：4～5頁、資料1-4：2,4頁）

（評価の視点 2-1）

本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りである。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

■高度な専門的知識・理解

マネジメント理論に関する専門知識を修得している。それらの専門知識に基づいて、組織や地域、社会が直面する問題、課題について、十分な議論を行なうことができる。【理論知識】

ビジネスやパブリックのマネジメントに関する実践的な知識を修得するとともに、それらを活用してグローバル化や多様な社会問題に対応するための専門知識を身につけている。

【実践知識】

マネジメントに関する定性的、定量的な分析能力、課題に対する観察能力や解決能力といった技能を修得している。【分析解決技能】

職業人に不可欠な問題処理、財務や会計、語学能力といった実践的な技能を身につけている。【実務技能】

新たなニーズの探索、それを結び付ける構想、連携やネットワークづくりといった新規事業に必要な技能を身につけている。【新規事業技能】

■高い問題解決能力と表現力

マネジメントに関する問題や課題を抽出し、その本質的な特徴を捉え、それらに対する解決策を導き出し、的確に表現できる。【思考・判断・表現力】

■高い倫理観に基づいた自律的行動力

地域、社会に貢献するとともに、市民としての責任感と倫理観を身につけている。【倫理観】

企業経営や公共経営等に関する課題に高い見識を持ち、常に挑戦する姿勢や変革する力を持っている。【経営変革態度】

リーダーとして主体的に行動を起こし、地域の課題に積極的に取り組むことができる。【地

域リーダー態度】

□東アジア等の諸外国に対して関心や理解を持ち続け、国際社会の中で競争力を維持・強化するだけでなく協調的な態度がとれる。【国際協調態度】

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

マネジメント研究科は、ビジネス分野だけでなくパブリック分野においても革新的な事業創造や組織改革等を担える専門職業人を養成することを目的としており、これに対応する教育課程を編成し、実施していく。

■教育課程はベーシック科目（基礎科目）、アドバンスト科目（基本科目）、エグゼクティブ科目（専門・応用科目）、プロジェクト研究科目（実践科目）の4つの科目区分で構成する。

■科目構成は、積み上げ方式によるステップアッププログラムである。すなわち、上記4科目区分を段階的・スパイラル的に履修する教育システムを採用する。

■修了・進級要件

科目区分による修了要件は、2年以上在学することかつ、ベーシック科目10単位、アドバンスト科目14単位以上、エグゼクティブ科目12単位以上、プロジェクト研究科目8単位の合計44単位以上の修得を必要とする。進級要件は、1年次においてベーシック科目8単位以上、アドバンスト科目6単位以上、プロジェクト研究科目4単位の合計18単位以上の修得を必要とする。

□ベーシック科目（基礎科目）

「ベーシック科目」は、ビジネスとパブリックの双方の分野で必要なマネジメント能力育成のための科目を1年次に配置する。この段階でマネジメントの基礎的思考と会計・財務の基礎知識を学ぶ。

□アドバンスト科目（基本科目）

「アドバンスト科目」は、ビジネスとパブリックにそれぞれ特有の課題に関する基本的な科目を1年次を中心に配置する。この段階では専門・応用分野への足掛かりとするために、各自の問題意識の醸成を目指す。

□エグゼクティブ科目（専門・応用科目）

「エグゼクティブ科目」は、各自の課題・関心に応じた専門・応用科目として2年次中心に配置する。現場に精通した教員の下で、仕事において実践的に活用できる知識やノウハウの習得を目指す。ビジネス系、パブリック系を横断する科目群として、中華・国際ビジネス系とソーシャルビジネス系の科目群を設ける。これらの科目は北九州地域が歴史的に培ってきた独自の知的財産、強みなどを教育に活かすことを目的としている。

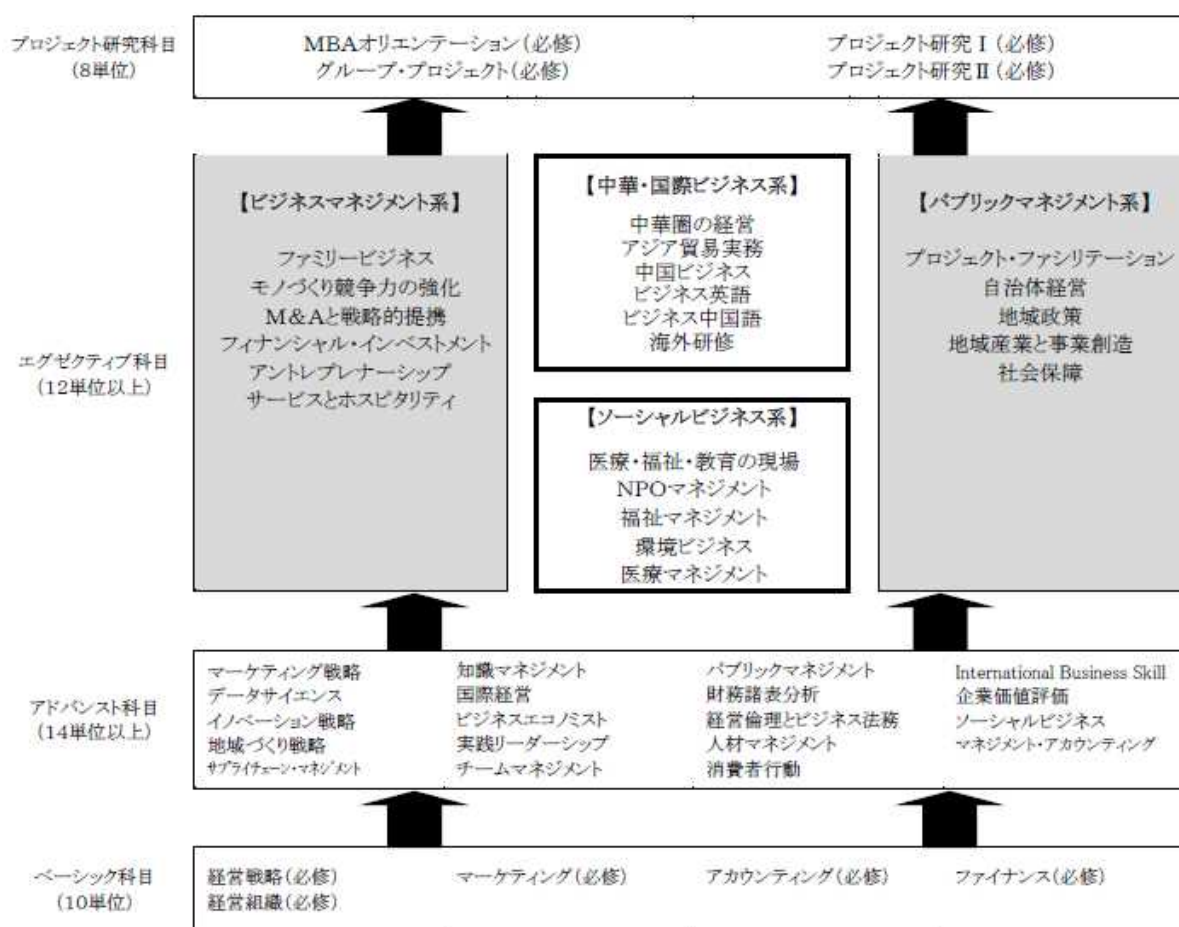
□プロジェクト研究科目（実践科目）

「プロジェクト研究科目」は、これまでの履修で蓄積してきた知識や問題意識をベースに、演習形式で徹底した討議を通じて「気づき、考え、提案・実践する」というプロセスを遂行し、実践的課題解決能力を育成する。「MBA オリエンテーション」と「グループ・プロジェクト」は、コミュニケーション能力を養成し、研究方法を習得するため、1年次の必修科目とする。「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、2年間にわたる学習の最終的な成果物として研究レポートまたは論文を完成させる演習科目であるため、2年次に必修科目とする。

(評価の視点 2-2)

本研究科では、学位授与方針（上記）を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、アカデミックな「知」と経験ベースの「知」の双方が融合した実践的なプログラムを体系的に編成している。具体的には、ベーシック科目（基礎科目）、アドバンス科目（基本科目）、エグゼクティブ科目（専門・応用科目）、プロジェクト研究科目（実践科目）の4つの科目群によって、系列的、段階的に構成されている。（資料 1-2：4, 14～16, 22～31 頁、資料 1-4：4～5 頁、資料 2-1）

【参考】カリキュラム体系の特徴



ベーシック科目（基礎科目）は、ビジネスとパブリックの双方の分野で必要なマネジメント能力育成のための科目である。よって、必修科目である「経営戦略」「マーケティング」「アカウンティング」「ファイナンス」「経営組織」を1年次に配置している。

アドバンス科目（基本科目）は、ビジネスとパブリックにそれぞれ特有の課題に関する基本的な科目であり、専門・応用分野への足掛かりとするために、各自の問題意識の醸成を目指す科目である。この科目の中には、高い職業倫理観を促す「経営倫理とビジネス法務」やグローバルな視点を促す「国際経営」「International Business Skill」を配置している。また、人材育成の基盤となる「人材マネジメント」「チームマネジメント」「実践リーダーシップ」を配置している。

経営学の周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目として、「消費者行動」「ビジネスエコノミクス」「企業価値評価」「パブリックマネジメント」「ソーシャルビジネス」などを配置している。

エグゼクティブ科目（専門・応用科目）は、各自の課題・関心に応じた専門・応用科目として2年次中心に配置している。現場に精通した教員の下で、仕事において実践的に活用できる知識やノウハウを修得するための科目である。そのため、エグゼクティブ科目の21科目中、14科目が実務家教員の担当となっており、現場の先端知識を学ぶ機会を提供している。なお、この科目の中には、グローバルな視野を持った人材の養成に資する「中華圏の経営」「アジア貿易実務」「ビジネス英語」「ビジネス中国語」「海外研修」が配置されているほか、経営学の周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目として、「ファミリービジネス」「モノづくり競争力の強化」「M&Aと戦略的提携」「サービスとホスピタリティ」「プロジェクト・ファシリテーション」「地域政策」「社会保障」などを配置している。また、2019年度から「データサイエンス」の新設、「マーケティング戦略」におけるマーケティング分析ツール「Tableau」の導入など、分析力やそれに基づく思考力の育成に力を入れている。（資料2-2）

また、先端知識という点では、それぞれの科目で現場のスペシャリストをゲストスピーカーで招聘することを積極的に実施している。（資料2-3）

【参考】科目区分別・実務家教員数および比率（2019年度）

（単位：人、％）

| | 主担当教員数 | うち実務家教員 | 実務家教員比率 |
|---------------------|--------|---------|---------|
| ベーシック科目 (5科目) | 5 | 2 | 40.0 |
| アドバンス科目 (19科目) | 20 | 8 | 40.0 |
| エグゼクティブ科目 (21科目) | 22 | 15 | 68.2 |

プロジェクト研究科目（実践科目）は、演習形式で徹底討議を通じて「気づき、考え、提案・実践する」というプロセスを遂行し、実践的課題解決能力育成する科目である。1年次に必修として配置されている「MBAオリエンテーション」と「グループ・プロジェクト」は、コミュニケーション能力を養成し、研究方法を習得するための科目である。一方、2年次に必修として配置されている「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、2年間にわたる学習の最終的な成果物として研究レポートまたは論文を完成させるための科目である。

このように本研究科では、ベーシック科目（基礎科目）5科目、アドバンス科目（基本科目）19科目、エグゼクティブ科目（専門・応用科目）21科目、さらにプロジェクト研究科目（実践科目）4科目という4段階から構成される「積み上げ方式によるステップアッププログラム」となっている。

なお、本研究科のエグゼクティブ科目（専門・応用科目）については、本研究科の特徴に沿う形で、ビジネスマネジメント系、パブリックマネジメント系、中華・国際ビジネス系、ソーシャルビジネス系の4つの系を提示している。そのうえで、履修ガイドにおいて次の8つの履修モデルを示すとともに、各学年・学期に履修すべき科目をわかりやすく図示し、指導している。学生はこの履修モデルを参考に履修計画を立て、1年次4月、1年次10月、2年次4月にそれぞれ修

学診断シートを修学アドバイザーに提出し、相談する体制を構築している。つまり、本研究科では学生の問題意識に沿って系列的・段階的に履修ができる環境が提供されている。(資料 1-2 : 65～67 頁)

- 1) プロフェッショナル・ビジネスリーダー型：革新的なビジネスを担える人材
- 2) ビジネス・マネージャー型：創造と変革にチャレンジできる人材
- 3) ベンチャー型：起業家精神で創出した新規事業を持続的に成長・発展させられる人材
- 4) 国際ビジネス・リーダー型：日本・中華圏をはじめとする東アジアビジネス、地域連携の最前線を担える人材
- 5) パブリック・リーダー型：革新的な経営感覚を備えた公的セクターの人材
- 6) 医療・福祉のリーダー型：マネジメント知識を駆使して医療・福祉関係法人の経営を担える人材
- 7) 環境マネジメント・リーダー型：環境ビジネスや環境政策をマネジメントできる人材
- 8) ソーシャルビジネス・リーダー型：社会性の高い革新的な事業を創出し経営できる人材

(評価の視点 2-3)

本研究科では、日々の講義や演習を通じての学生の教育カリキュラムに係るニーズの把握に努めているほか、各科目の受講者数の動向や授業アンケートの満足度の状況についても分析を行っている。また、適時、企業・団体訪問による人事担当者等へのヒアリング、修了生からの情報収集、各教員の専門分野に関する学会等の情報収集によって、教育カリキュラムに係る社会からの要請の変化や現場ニーズの変化についての把握に努めている。そのうえで、2018 (平成 30) 年度にはカリキュラムの大幅な見直しを実施した。その結果、1 科目を閉講、13 科目を 6 科目に統合し、6 科目を新設した。新設した 6 科目は修了生や在校生、さらには地域経済団体からニーズが高かった科目である。また、13 科目の名称を変更した。その中には地域社会のニーズに対応する形で、内容についても若干見直しを図った。そして、科目の内容を象徴するわかりやすいキーワードを科目名に盛り込んだうえで、担当の実務家教員も新たに採用した (例えば、「サービスとホスピタリティ」「M&A と事業創造」など)。(資料 1-4 : 15～16 頁、資料 2-2)

【参考】2018 年度のカリキュラム改編による閉講科目と新設科目

| | | | |
|----------------|----------|----------------|--|
| 閉講科目 (1 科目) | マネジメント入門 | 新設科目 (6 科目) | イノベーション戦略 企業価値評価 実践リーダーシップ ファミリービジネス ビジネス英語 医療・福祉・教育の現場 |
|----------------|----------|----------------|--|

【参考】2018 年度のカリキュラム改編による統合科目と名称変更科目

| | 新・科目名 | 旧・科目名 |
|------------------|------------------------------|------------------------|
| 統合科目 (6科目) | 地域産業と事業創造 | 地域産業 産学連携と事業創造 |
| | 地域政策 | 自治体政策 自治体経営 環境政策 |
| | 中華圏の経営 | アジア型経営 中華圏の経営思想 |
| | ビジネス中国語 | ビジネス中国語 基礎中国語 |
| | 経営倫理とビジネス法務 | 経営倫理と企業法務 会社法 |
| | 医療マネジメント | 医療マネジメント 医療経済 |
| 名称変更科目 (13科目) | 経営組織 | 組織とイノベーション |
| | International Business Skill | 国際ビジネススキル |
| | データサイエンス | 問題解決スキル |
| | ビジネスエコノミクス | 経済学入門 |
| | 地域づくり戦略 | 地域づくり総論 |
| | アントレプレナーシップ | ベンチャービジネス |
| | サービスとホスピタリティ | サービスマネジメント |
| | 海外研修 | 経営学特講 |
| | M&Aと戦略的提携 | 戦略的提携と事業創造 |
| | アジア貿易実務 | 中華圏の貿易実務 |
| | NPOマネジメント | NPO/NGO実践論 |
| | MBAオリエンテーション | グループディスカッションⅠ |
| | グループ・プロジェクト | グループディスカッションⅡ |

(評価の視点 2-4)

本研究科では、産業界との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、北九州地域の産業界及び学外の有識者等からなる教育課程連携協議会を2018年4月に設置している。(資料 1-13)2019年度の協議会の委員は下記のとおりであり、委員15名中、学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員は5名であり、過半数以上が学外委員となっている。(資料 2-4)

学外委員には、地域で活動する企業の人事担当者や地方公共団体の人事担当者に就任いただいているほか、本研究科の特徴を踏まえ、地域の社会福祉法人や経済団体の役員にも就任いただいている。また、本研究科の特徴である地域密着型の地方のビジネススクールであること、また積極的にグローバル化への対応に取り組んでいることから、香川大学大学院地域マネジメント研究科の原研究科長、立命館アジア太平洋大学の横山副学長にも就任していただいているほか、本研究科のOB組織である北九州市立大学大学院マネジメント研究科(K2BS)マネジメント研究会を代表して、クラウン製パン株式会社の松岡常務取締役にも就任いただいている。このように、本研究科の教育課程連携協議会は、実務に関し豊富な経験を持つ方々を広範囲にわたって参加いただいております。本研究科にとって有意義な知見を得られるものとなっている。

このほか、本研究科では独自に、研究科の教育内容やその実践、及び研究科の運営について、大局的な見地からの助言・協力を得ることを目的として、北九州地域を代表する企業・団体の役員からなる北九州市立大学大学院マネジメント研究科顧問委員(以下「顧問委員」という。)を2018年5月に設置している。(資料 2-5)顧問委員には、研究科長が、年に1～2回程度顧問委員を個別に訪問するなどして、研究科の概況を説明し、助言等を求めることとしている。(資料 2-6)

(評価の視点 2-5)

本研究科の教育課程連携協議会は、2018年度においては2018年8月10日、2019年3月8日の2回開催している。2018年8月10日の第1回では、「CPにある『パブリック』と『中華・国際ビジネス』の組み合わせは非常に特徴的である」、「パブリックとビジネスの距離はますます縮まっているし、連携だけではなく、やがて一本化していくように思う。一つ一つのスキルを体系的に学ぶだけではなく、コストパフォーマンスだけでなく、クオリティを含めて、市民や消費者が何を求めているか、見極めることが重要であると思うので、そのような教育をしていただけるということで安心した」、「ビジネススクールの取組みは、我々のような社会福祉法人の次世代を担う経営者や施設長にとって、経営を学ぶ良い機会であると考えている」などの発言を頂き、引き続き、パブリックマネジメント系、中国・国際ビジネス系、ソーシャルビジネス系の科目を維持・発展させることの1つの根拠となっている。(資料2-7)

なお、2019年3月8日の第2回では、外部委員から本研究科が地域の経済団体と連携して実施している、修了生の企業をケースとして学ぶ実践経営車座講座について、「『車座講座』のような講座はとても興味深い」、「『車座講座』企画はすばらしい。是非回数を増やすべきだと思う」などの高評価をいただいた。よって、これまで以上に地域に密着したケース・メソッドの開発を行なって、各講義に生かしていくべきと考えている。その手始めの1つとして、実践経営車座講座に用いた岸川商事のケースを2019年6月22日の「MBAオリエンテーション」で活用した。(資料1-17、資料2-8、資料2-9)

(評価の視点 2-6)

本研究科の固有の目的に即して、以下の3つのカリキュラム体系の考え方に応じた特色ある科目を配置している。(資料1-2:2~4, 6~7頁、資料2-1、資料1-4:3~4頁)

1) ビジネスとパブリックのマネジメントをクロスオーバーさせたカリキュラム体系

本研究科では北九州という地域特性と、公立大学という組織特性を活かした教育課程の編成という考え方に基づいてカリキュラム体系を形成している。

北九州はものづくりの「技」が蓄積された地域であり、一部の大企業を除いて多くの中小・零細企業群によって形成された産業都市である。当地域の産業振興にとって、これら中小・零細企業群のマネジメント力を育成・向上させることが地域的課題となっている。そこで、エグゼクティブ科目に「ものづくり競争力の強化」を提供しているほか、地域の中小・零細企業群の多くが同族企業であることから、2019年度から「ファミリービジネス」を新設している。

また、この地域の経済振興にとって公的セクターの果たす役割は大きく、公共事業、外郭団体、第三セクターの成功いかんが地域の自立的発展に大きく寄与している。そもそも、北九州市は政令指定都市のなかでも高齢化が急速に進んだ都市であり、医療法人、社会福祉法人が多いという地域特性がある。地域にとってこれら法人の果たす社会的役割はきわめて大きい。北九州市立大学は北九州市によって設置された公立大学法人であるという組織特性を有しており、マネジメント研究科では、これら非営利組織のマネジメント力を育成・向上させることを社会的課題の一つととらえている。

そこで、アドバンス科目に「パブリックマネジメント」を配置しているほか、エグゼクティブ科目として、パブリックマネジメント系の4科目(「プロジェクト・ファシリテーション」

「地域政策」「地域産業と事業創造」「社会保障」)、ソーシャルビジネス系 5 科目(「医療・福祉・教育の現場」「NPOマネジメント」「福祉マネジメント」「環境ビジネス」「医療マネジメント」)を配置している。

2) 中国ビジネスと中国語コミュニケーション能力をベースにしたグローバル化対応のカリキュラム

本研究科では、経済のグローバル化に対応するために、アジアとりわけ中華地域とのビジネス連携に特化している。これは本学の歴史ある中国語教育の実績や中華ビジネス研究の蓄積、学術交流協定校との間の緊密な連携をベースに、現場に精通した研究者と実務界の第一線で活躍する講師陣による実践的なカリキュラムである。

具体的には、エグゼクティブ科目の中華・国際ビジネス系の 6 科目(「中華圏の経営」「アジア貿易実務」「中国ビジネス」「ビジネス英語」「ビジネス中国語」「海外研修」)である。とりわけ、「海外研修」は 2014 年 8 月に設置した中華ビジネス研究センターのネットワークを活かし、夏季休業中の集中講義として、中華圏のビジネススクールの特別講義の受講、交流セミナーへの参加、現地企業の訪問などを行う特色ある科目となっている。

3) “課題” 先進都市としての特徴を踏まえた新しい課題解決手法を学べるカリキュラム

我が国で最も早い時期に近代化・工業化を果たした北九州市は先進的な都市であるとともに、課題も他都市に比べて早く顕在化する都市でもある。その典型例が公害問題、環境問題、高齢化問題などである。北九州市ではこれらの課題の一部、とりわけ公害問題や環境問題については克服し、豊富な知的財産が蓄積している。また、未だ克服されていない課題についても、市民、企業、行政、さらには様々な組織が積極的な取り組みを行っている。そんな中、従来の営利を目的とした典型的な「企業活動」とも、人々の善意に依存する「ボランティア活動」とも違う、新しい事業形態であるソーシャルビジネスについての関心が高まっており、北九州市は先進的にソーシャルビジネスを実践するフィールドになりつつある。

そこで、アドバンス科目に「ソーシャルビジネス」や「地域づくり戦略」を配置しているほか、エグゼクティブ科目として、前述したソーシャルビジネス系 5 科目(「医療・福祉・教育の現場」「NPOマネジメント」「福祉マネジメント」「環境ビジネス」「医療ビジネス」)を配置している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2:「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」(2~7 頁、14~16 頁、22~31 頁)
- ・添付資料 1-4:「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」(2~4 頁、15~16 頁)
- ・北九州市立大学ホームページ「学部学科大学院」マネジメント研究科(ビジネススクール)
<https://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>
- ・北九州市立大学大学院マネジメント研究科(専門職大学院)オリジナルサイト
<http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/>
- ・添付資料 2-1:「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2019 年 4 月」
- ・添付資料 2-2:「2019 年度マネジメント研究科教員一覧」
- ・添付資料 2-3:「2019 年度ゲストスピーカー一覧」
- ・添付資料 1-2:「修学診断シート」(様式)(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019

年度入学生用：65～67頁)

- ・添付資料 1-13：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会規程」
- ・添付資料 2-4：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会委員名簿」
- ・添付資料 2-5：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科顧問委員要綱」
- ・添付資料 2-6：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科顧問委員名簿」
- ・添付資料 2-7：「第1回教育課程連携協議会議事録（2018年度）」
- ・添付資料 2-8：「第2回教育課程連携協議会議事録（2018年度）」
- ・添付資料 1-17：「実践経営車座講座フライヤー」
- ・添付資料 2-9：「北九州市立大学ビジネススクール【ビジネスケース】岸川商事「本業を活用した新規事業創造～遺品整理業への展開～」(2019年度 MBA オリエンテーション教材)

項目5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-7：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-8：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門院」第12条）〔L群〕

2-9：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。（「専門院」第13条、第14条）〔L群〕

2-10：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門院」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-11：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門院」第10条第2項）〔L群〕

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門院」第16条）〔L群〕

2-13：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-14：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

本研究科では、単位の認定や課程の修了認定については、大学院学則等において規定され、学生に対してもあらかじめ明示された基準に基づいて行っている。具体的な内容は以下のとおりで

ある。

(評価の視点 2-7)

本研究科では修了に必要な単位数は 44 単位であり、定められた必修科目の修得等も考慮したうえで、1 学期で平均 11 単位 (5.5 科目) を履修するペースにより修了することが可能である。授業科目の単位数は、1 コマ 90 分を 2 コマ連続 180 分の隔週授業 (7 回+1 コマ、最初の授業については 1 コマ) または 1 コマ 90 分の毎週授業 (15 回) で 2 単位としている。1 単位は、授業時間 11 時間 15 分に対し 33 時間 45 分の自主学習時間 (予習、復習等) の計 45 時間の学習を要する内容をもって構成している。(資料 1-2 : 7~8, 10~11 頁)

本研究科では平日は夜間 2 コマ、土曜日は昼間 5 コマ前後を開講しており、週に 3 日程度登校することで、予習、復習等の自主学習時間も含めて 6 科目 12 単位を修得することが可能であるため、本研究科の単位設定は、社会人学生が修得しやすい適切なものになっている。(資料 1-4 : 4~7 頁、資料 2-10)

(評価の視点 2-8)

本研究科では、各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるために、1 年間に申告できる履修登録単位数の上限は、マネジメント研究科規程第 5 条第 3 項において 34 単位と規定している。(資料 1-2 : 11 頁、資料 1-2 : 36~39 頁)

(評価の視点 2-9)

学生が、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や、本研究科入学前に修得した単位については、大学院学則、マネジメント研究科規程において、「22 単位を超えない範囲で専門職学位課程の修了に必要な単位に算入することができる」と規定している。(資料 1-2 : 41~56, 36~39 頁)

また、単位認定にあたっては、本研究科の教育水準や教育課程との一体性を損なわないように、研究科委員会において、①既に修得した科目の概要を記述したシラバス又はこれに相当する文書と、②既に修得した科目の成績の評価を証明する文書 (成績証明書) とを添付した単位認定申請書に基づき、本研究科の授業科目とみなし、課程の修了に必要な単位として認定できるかについて厳密に審査することとしている。その結果、2007 (平成 19) 年度の本研究科設置以来これまでに、研究科委員会での審査を経て、6 人に 19 科目 38 単位の認定を認定している。(資料 1-2 : 11 頁、資料 2-11、資料 2-12)

(評価の視点 2-10)

本研究科の課程の修了に必要な在学期間は、大学院学則第 29 条第 4 項において 2 年以上と定められている。修了に必要な修得単位数は、マネジメント研究科規程第 4 条第 1 項において、ベーシック科目 10 単位以上、アドバンスト科目 14 単位以上、エグゼクティブ科目 12 単位以上、プロジェクト研究科目 8 単位の合計 44 単位以上と規定している。(資料 1-2 : 41~56, 36~39 頁)

ただし、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に本研究科の教育課程を履修し、修了することを申し出た場合は、標準修業年限を超える期間を 2 年間を限度として認める「長期履修学生制度」を設けている。

長期履修学生制度は、北九州市立大学大学院学則第 34 条の規定に基づき、「北九州市立大学大

学院長期履修学生規程」に沿って運用されている。長期履修の申請があった場合は、研究科委員会の審議を経て、学長がこれを承認することとしている。(資料 1-2 : 10, 84 頁～85 頁、資料 1-4 : 5 頁)

これらは、専門職大学院設置基準に沿ったものとなっている。

(評価の視点 2-11)

課程の修了認定の基準・方法については、大学院学則第 29 条第 4 項及びマネジメント研究科規程第 4 条第 1 項において規定され、履修ガイドに学位認定基準(修了要件)として明記するとともに、入学時のオリエンテーションや修学アドバイザーの履修指導を通じて学生に周知している。(資料 1-2 : 7～8, 13, 36～39, 41～56 頁、資料 1-4 : 4 頁)

(評価の視点 2-12、2-13)

教育課程の編成上、在学期間の短縮は行っていない。

(評価の視点 2-14)

本研究科は、ビジネス分野だけでなくパブリック分野においても革新的な事業創造や組織改革等を担える専門職業人を養成することを目的としており、学生の問題意識に対応した幅広く柔軟な科目選択を可能としつつ、マネジメントに関する知識や視点については、どのような科目においても重視されている。したがって、授与する学位の名称「経営学修士(専門職)(英語名称: Master of Business Administration (MBA))」は適切なものとなっている。(資料 1-2 : 7, 57～63 頁、資料 1-4 : 1 頁)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」(7～8 頁、10～11 頁、13 頁)
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」(1 頁、4～7 頁)
- ・添付資料 2-10 : 「2019 年度マネジメント研究科時間割表」
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程(第 4 条第 1 項、第 5 条第 3 項、第 8 条第 2 項、第 9 条)」(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 36～39 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学大学院学則」(第 23 条、第 25 条、(第 29 条第 4 項、第 34 条))
(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 41～56 頁)
- ・添付資料 2-11 : 「入学前の既修得単位の認定状況」
- ・添付資料 2-12 : 単位認定申請書(様式)
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学大学院長期履修学生規程」(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 84 頁～85 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学学位規程」(第 2 条)(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 57～63 頁)

(2) 教育方法

項目6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-15：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

2-16：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

2-17：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

学生の履修指導については、学生の経験や修得知識の多様性を踏まえ、修学アドバイザー制度や副指導教員による指導体制、オフィスアワー制度等により、専任教員・特任教員等全体で履修指導、学習相談ができる体制を整備している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(評価の視点 2-15)

本研究科は、対象となる社会人学生の職業領域が多様であることから、入学式に併せて実施される教員懇談会（FD研修会）において、入学者のプロフィールなどの情報を、専任教員、特任教員、非常勤講師を含めて教員全体で共有している。（資料 1-5）

また、学生に対しては、履修ガイドにおいて8つの分野別に履修モデルを提示するなど、学生の多様な職業や経験などに配慮した学習計画が立案できるようにアドバイスをを行っている。（資料 1-2：22～31頁）

さらに、個別学生の特性や目的に応じた履修指導、学習相談を行うため「修学アドバイザー制度」を導入している。この制度は、本研究科の専任教員が修学アドバイザーとなり、入学から修了まで、学生一人ひとりの特性に応じた履修計画に対し、助言を行うこととしている。（資料 1-2：8頁）

具体的には、1年次についてはMBAオリエンテーションの指導教員が修学アドバイザーとなり、入学時の4月と2学期初めの10月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、面談等を実施し、アドバイスをを行っている。（資料 1-2：65～67頁）また、2年次については、プロジェクト研究指導教員が修学アドバイザーを引き継ぎ、1学期初めの4月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、今後の履修計画や研究テーマなどについて助言を行っている。

この他、本研究科では、学生が自由に各専門分野の教員から助言を得られるように、オフィスアワー制度を設けている。（資料 2-13）

(評価の視点 2-16)

現在、本研究科ではインターンシップは制度化されていないが、講義、演習、海外研修、フィールドワーク等で、研究レポートを作成する際に、勤務する学生の企業情報や取材先の企業情報等を知る機会があるため、「北九州市立大学大学院マネジメント研究科秘密情報管理ガイドライン」を作成し、守秘義務等の仕組みを明文化し、これに沿って指導している。また、学生ならびに教員は秘密情報の遵守を誓約している。(資料 1-2 : 80~83 頁)また、演習科目「グループ・プロジェクト」においては、企業や団体と提携し当該組織の課題解決プランを作成することがあるが、この際には事前に「共同研究に関する覚書」を交わしている。(資料 2-14)

(評価の視点 2-17)

本研究科では、学生が「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」においてプロジェクト研究のテーマ等に応じて専任教員及び特任教員の中から副指導教員を希望できることとしており、プロジェクト研究成果物の作成に当たって、最新の実務経験を踏まえた修学指導を受けることができる体制を整えている。(資料 1-2 : 15~16, 36~39 頁)

さらに、2013 (平成 25) 年度から、秋期入試の合格者に対し、合格発表から入学までの期間に学習意欲の維持や入学準備までの時間の有効活用を目的として入学前ガイダンスを実施しており、入学や履修に関する手続きなどの説明や在校生との交流 (相談会) を通じて、本格的な学習の準備を進めることができるようにしている。(資料 2-15)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5 : 入学式時教員懇談会 (FD 研修会) 資料 (2018 年度・2019 年度)
- ・添付資料 1-5 : 「マネジメント研究科の第 13 期入学生の特性」(入学式時教員懇談会 (FD 研修会) 資料 3)
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」(8 頁、15~16 頁、22 頁~31 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「修学診断シート」(様式)(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 65~67 頁)
- ・添付資料 2-13 : 「2019 年度マネジメント研究科教員オフィスアワー欄」
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学大学院マネジメント研究科秘密情報管理ガイドラインほか」(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 80~83 頁)
- ・添付資料 2-14 : 「2019 年度グループ・プロジェクトに伴う共同研究に関する覚書」
- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程 (第 3 条第 2 項、第 4 項)」(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 36~39 頁)
- ・添付資料 2-15 : 「2018 マネジメント研究科入学前ガイダンス資料」

項目 7 : 授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方

法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-18：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門院」第7条）〔L群〕

2-19：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。（「専門院」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-20：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A群〕

2-21：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門院」第8条第2項）〔L群〕

2-22：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門院」第9条）〔L群〕

2-23：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、理論と実務の架橋を図るさまざまな教育方法を導入している。現地調査等、個々の授業形態に応じた適切な学生数での授業が、効果的な授業方法で実施されている。

評価の視点ごとの具体的な説明は以下のとおりである。

（評価の視点 2-18）

本研究科は、理論教育と実践教育との架橋を図るため、授業科目に応じて、講義、グループ学習、ケーススタディなどの多様な教育方法を用い、適切な学生数で授業を実施している。

本研究科の定員は1学年30名である。受講者数は、全員が受講するベーシック科目の必修については最大受講者数が30名程度であり、2019年度は22～23名となっている。（資料2-16）選択科目のアドバンスト科目、エグゼクティブ科目は、2019年度の平均受講者数は約10.4名（科目等履修生は除く）となっている。また、個別指導を必要とするプロジェクト研究科目は、学生の希望調査に基づいて調整して1～5名の編成となっており、それぞれ適切な受講者数であると考えている。

これらの授業で使用する教室は、平日夜間は小倉サテライトキャンパス（第1教室定員32名、第2教室定員46名）、土曜日は北方キャンパス（定員30名～52名）で、受講者数や授業方法に応じて教室を配置している。また、プロジェクト研究科目については、土曜日に北方キャンパスで行っているため、教員の研究室や本館3階の小教室などを使用しており、教育効果が上がる適切な人数となっている。（資料2-17、資料2-18）

（評価の視点 2-19）

本研究科では実践教育を充実させるため、各授業科目を担当する教員が、それぞれの授業の内

容に応じて、講義やディスカッションに加えて、ケース・メソッド、グループワーク、リフレクション、フィールドワーク等の多様な教育方法や授業形態を採用している。(資料 1-4 : 3 頁)授業時間が夜間および土曜日であることからフィールドワークの実施などには制約が伴うが、各授業で工夫している。たとえば、「地域づくり戦略」の授業では実際に街を歩きながら学ぶ機会を作ったり、「環境ビジネス」の授業では授業時間以外の平日日中にもエコタウン(リサイクル企業)の見学などを実施したりしている。また、多くの授業科目において現場で活躍する実践家をゲストで招聘し、積極的に討議ができる形での事例研究的な授業を実施している。(資料 2-3)

また、実践的課題解決能力を培うプロジェクト研究科目の4科目は実質的には演習科目であり、グループでの討議や学習、フィールドワークなどを積極的に実施している。なお、各科目の目的意識および概要は次のとおりである。

1年次1学期の「MBAオリエンテーション」は、MBAで学ぶ専門領域と研究方法のオリエンテーションおよび徹底した討議とコミュニケーションを深めることである。そして、成果として各自の研究プロポーザル(研究計画書)を作成し、プレゼンテーションを行なっている。(資料 1-2 : 68 頁)

1年次2学期の「グループ・プロジェクト」は、研究テーマを深掘りするための思考方法や分析方法の習得を目的としている。具体的には、グループごとに指導教員のもとで研究テーマを設定し、適切な思考・発想方法、分析手法を検討し、グループ研究レポートを作成している。

2年次1学期の「プロジェクト研究Ⅰ」と2学期の「プロジェクト研究Ⅱ」は、課題の発見、課題についての深い理解と分析、課題の解決方法の探索といった能力を総合的に培うことを目的とし、最終的には一定水準の品質が確保されたプロジェクト研究報告書を成果物とし、口頭による報告を義務付けている。具体的には、指導教員のもとで、各自の研究テーマに応じて先行研究や理論に関する文献調査を十分に行なったうえで、分析のフレームワークの検討を行なって様々な調査を実施している。また、適宜グループによる討論や副指導教員を交えた複数教員による指導を行なうほか、プロジェクト研究履修者全員を対象とした経過報告会でプレゼンテーションを実施している。(資料 1-2 : 15~16 頁)

(評価の視点 2-20)

グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、本研究科では、アドバンス科目に「国際経営」と「International Business Skill」の2科目を配置している。「International Business Skill」においては、ビジネスに必要な英語のスキルや国際的な環境において相互理解し、コミュニケーションできる力を修得させるため、英語による授業を行っている。(資料 1-2 : 2~4 頁)

また、アジアに近接しているという地域特性と本学の中国語教育の伝統を踏まえ、エグゼクティブ科目に中華・国際ビジネス系として、「中華圏の経営」「アジア貿易の実務」「中国ビジネス」「ビジネス英語」「ビジネス中国語」「海外研修」の6科目を配置している。「海外研修」では、後述する中華圏の学術交流 MOU や学術交流協定を交わしたビジネススクール等における特別講義の受講、交流セミナー、現地の企業訪問等を通じて、国際感覚の涵養やビジネスネットワークづくりを推進している。(資料 1-4 : 14 頁、資料 2-19)

なお、本研究科で学術交流 MOU や学術交流協定を交わした中華圏のビジネススクール等は、中国人民大学中国民营企业研究センター、遼寧大学商学院、遼寧大学新華国際商学院、東北大学工商管理学院、香港大学華人経営研究センター、マカオ大学工商管理学院、マカオ大学管理学院、

中評シンクタンク・ファンデーション（香港）、香港中文大学国際ビジネス研究センター、山東大学管理学院（済南）、南洋理工大学中華言語文化研究センター（シンガポール）、中山大学管理学院（広州）、中山大学同族企業管理センター（広州）、国立中山大学管理学院（高雄）等である。これらは2014年8月に設置した「中華ビジネス研究センター」が核となって交流・連携を深めている。（資料1-3）

（評価の視点2-21、2-22）

本研究科は、教員と学生、学生同士の直接の対面式の授業を重視していることから、遠隔授業や通信教育については実施していない。

（評価の視点2-23）

本研究科では、グローバル的視野を持った高度専門職業人の養成という目的に即して、前述したとおり、夏季休業期間中の集中講義として海外研修プログラム（現科目名「海外研修」）を2013（平成25）年度から単位化して実施している。（資料2-19、資料2-20）

また、本研究科では、前述した「グループ・プロジェクト」の一部では地域の企業・組織と共同研究に関する覚書を交わし、地域に根差した実践的な調査研究に取り組んでいるほか、「MBAオリエンテーション」や各授業で活用するケース・メソッドについては、北九州地域の本研究科OBが経営に参画している企業を対象としたオリジナルなケースを作成し活用している。このように地域の企業・組織の現場との連携のもとで、学生との双方向のリアリティある授業を推進し、地域のリーダーを育成するという本研究科の理念を体現するための授業を行っている。（資料2-9、資料2-14）

<根拠資料>

- ・添付資料2-16：「2019年度 北九州市立大学大学院マネジメント研究科 履修登録者数一覧」
- ・添付資料2-17：「小倉サテライトキャンパス概要」
- ・添付資料2-18：「教室一覧」
- ・添付資料1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット2020」（3、14頁）
- ・添付資料2-3：「2019年度ゲストスピーカー一覧」
- ・添付資料1-2：「研究プロポーザル（研究計画書）」（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2019年度入学生用：68頁）
- ・添付資料1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド2019年度入学生用」（2～4頁、15～16頁）
- ・添付資料2-19：「2019年度 海外研修 概要」
- ・添付資料1-3：「中華ビジネス研究センター概要」
- ・添付資料2-20：大学院マネジメント研究科海外研修実施報告書（様式）
- ・添付資料2-9：「北九州市立大学ビジネススクール【ビジネスケース】岸川商事「本業を活用した新規事業創造～遺品整理業への展開～」（2019年度 MBA オリエンテーション教材）
- ・添付資料2-14：「2019年度グループ・プロジェクトに伴う共同研究に関する覚書」

項目 8 : 授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

<評価の視点>

2-24：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F群〕

2-25：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。〔「専門院」第10条第1項〕〔F群、L群〕

2-26：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、学生の多くが社会人であるため、平日夜間と土曜日に開講する時間割の設定や、通学の利便性を考慮して小倉駅に直結するサテライトキャンパスを設置して独自の授業時間帯を設定するなど、学生の履修に配慮している。また、全学的に統一されたシラバスを作成し、適切に授業を実施している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(評価の視点 2-24)

本研究科は主に社会人を対象としているため、平日夜間と土曜日に開講している。

平日夜間の授業時間帯は、仕事を終えて通学が可能な午後6時30分～午後8時(6時限)と、午後8時10分～午後9時40分(7時限)としており、北方キャンパスの通常時間帯より30分遅い時間割で実施している。(資料1-2:10頁、資料2-10)また、平日夜間の授業は、学生の通学の利便性を考慮して、JR小倉駅と直結した小倉サテライトキャンパスで行っている。土曜日の授業は、北方キャンパスで原則として午前9時～午前10時30分(1時限)から午後7時40分～午後9時10分(7時限)の時間帯で実施している。

授業の時間帯については、学生の意見を踏まえて見直しを行っており、2011(平成23)年度には、平日の授業開始時間をそれまでの午後6時20分から午後6時30分に変更した。これは仕事を終えてからの通学に配慮して欲しいという学生の要望に応えたものである。

時間割の編成にあたっては、1年次、2年次それぞれの年次において、同じ時限での授業科目の重複を避け、それぞれの年次で選択できない授業科目がないようにするとともに、隔週2コマ連続開講することにより、学生の履修に配慮している。時間割の編成にあっても、学生の意見を踏まえて見直しを行っており、2016(平成28)年度からは、学生の履修登録に配慮して、第1週を、それまでの2コマ開講から1コマ開講に変更して、前半と後半で、隔週開講の両方の科目に出席できるようにした。

(評価の視点 2-25)

シラバスは、「到達目標」、「授業の概要」、「教科書」、「参考書」、「授業計画・内容」、「成績評価の方法」、「履修上の注意」、「担当教員からのメッセージ」、「キーワード」等の項目を記載してお

り、学生が学習の目的や学習計画、学習内容を理解しやすくすることを意識してシラバスを作成している。(資料 2-1)

また、2014 (平成 26) 年度からは、「学位授与方針における能力 (学生が修了時に身につける能力)」に沿った到達目標を明記することとした作成方針のもと、受講によって得られる知識・能力等を具体的に示し、学生が学習の目安を把握し、目標を設定しやすくなるようにしている。

また、2011 (平成 23) 年度にシラバスシステムを導入して電子化し、全学的にシラバスに関するガイドラインを定め、シラバスの統一化、内容の適正化や充実などに取り組んでいる。

さらに、専任教員のうちからシラバス責任者を決めて、ガイドラインに基づきシラバスの内容についてチェックを行う体制を整備して、不明瞭な点等については、科目担当教員と調整・協議して修正を行うようにしている。(資料 2-21、資料 2-22)

また、シラバスシステムの導入により、大学ホームページでのシラバスの常時閲覧ができるため、学生に対する修学情報の提供であると同時に、本研究科の教育内容を広く社会に公開することにもなっている。全学的には冊子での配布を取りやめたが、本研究科では利便性を考慮して、冊子配布も行っている。

なお、大学ポータルサイトのシラバスでは、教員への問い合わせができるように、各教員メールアドレスやオフィス・アワーについても掲載している。

(評価の視点 2-26)

本研究科の授業は、シラバスガイドラインに沿って、到達目標や授業計画、成績評価の方法などを記載して作成したシラバスに従って 15 回の授業が行われるなど適切に実施されている。また、専任教員だけでなく、特任教員や非常勤講師に対しても、FD 研修会などにおいてシラバスの目的や内容等について周知徹底している。(資料 2-21)

また、シラバス内容に変更が生じた場合は、その都度、事前若しくは授業実施時に、学生に新たな授業計画を提示するなど周知している。

シラバスの適切性については、学期ごとに実施している授業アンケートの項目の一つとして「授業の履修に当たって、シラバスは役に立ちましたか」という設問を設定して確認しており、2019 (令和元) 年度 1 学期授業アンケートでは、約 9 割の学生が「非常に役立った」あるいは「役立った」と回答しており、授業内容がシラバスに沿ったものとなっていることがわかる。個別授業ごとのアンケートは書く教員にフィードバックされており、評価が悪い場合はシラバスの内容等を教員が改善することとしている。(資料 2-23)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」(10 頁)
- ・添付資料 2-10 : 「2019 年度マネジメント研究科時間割表」
- ・添付資料 2-1 : 「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2019 年 4 月」
- ・添付資料 2-21 : 「北九州市立大学 シラバス作成ガイドライン」
- ・添付資料 2-22 : 「2019 年度 シラバス責任者一覧」
- ・北九州市立大学ホームページ「シラバスシステム」
<https://gak-rsweb.kitakyu-u.ac.jp/SyllabusAppWeb2/sof/sof102/>
- ・添付資料 2-23 : 「2019 年度マネジメント研究科 1 学期アンケート 全科目集計結果」

項目 9 : 成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を適切に設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-27：成績評価の基準・方法を適切に設定し、学生に対して明示していること。（「専門院」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-28：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門院」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-29：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、成績評価の基準・方法を設定し、履修ガイドやシラバスで学生に明示している。また、本研究科で設定した基準等に基づいて実施し、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する成績調査制度を導入している。

具体的には以下のとおりである。

（評価の視点 2-27）

本研究科の成績評価基準は、大学院学則第26条第2項及び本研究科規程第9条において、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の5段階にて評価を行うことを定めており、秀（S）は90点以上、優（A）は80点以上90点未満、良（B）は70点以上80点未満、可（C）は60点以上70点未満、不可（D）は60点未満と、履修ガイドにも明記して学生に周知している。（資料1-2：13, 16～17, 36～39, 41～56頁）

【参考】成績の評価基準

| 成績 | 評価点 | 評価内容 | 単位付与 |
|---------|------------|---------------------------------|--------|
| 秀(S) | 90点以上 | 科目の到達目標に十分達しており、特に優れていると認められる。 | 合格 |
| 優(A) | 80点以上90点未満 | 科目の到達目標に十分達している。 | 合格 |
| 良(B) | 70点以上80点未満 | 科目の到達目標に達している。 | 合格 |
| 可(C) | 60点以上70点未満 | 科目の到達目標に最低限度達している。 | 合格 |
| 不可(D) | 60点未満 | 科目の到達目標に達していない。 | 不合格 |
| 評価不能(—) | — | 試験未受験、レポート未提出、出席不良などにより評価不能である。 | — |
| 認定(N) | 単位認定 | 他大学院、マネジメント研究科科目等履修等で修得した単位の認定。 | 合格(認定) |

また、2012（平成24）年度に、大学院教育改善委員会において、各授業科目の評価基準等の見直しが行われ、本学の研究科全体で評価基準を統一し、評価内容も科目の到達目標に応じた評価

とすることとなった。この評価基準の統一及び学位授与方針における能力に沿った到達目標を明記することに伴い、2014（平成26）年度から、授業科目ごとに到達目標を定めてシラバスに掲載している。（資料2-1）

さらに、成績評価の方法についても、授業科目の特性に応じて、期末試験やレポート、討議への参加・発言度や貢献度などの項目ごとにどのような配点割合で成績評価につながるかをシラバスに明示し、担当教員が授業で説明することで、学生にとってわかりやすく公平かつ明確な評価が可能となるようにしている。

また、必修科目である「プロジェクト研究Ⅱ」の最終成果物のプロジェクト研究報告書（研究レポート又は論文）については、「マネジメント研究科プロジェクト研究報告等に関する取扱要領」において、審査項目（審査基準）を以下のとおりに定め、履修ガイドにも明記して学生に周知している。（資料1-2：70～71頁）

- （1）問題・問題設定の重要性
- （2）文献調査・データ収集の適切性
- （3）実証又は論証方法の妥当性
- （4）研究成果の実践性
- （5）研究の独創性・創造性
- （6）口頭発表における論理性・説得性

（評価の視点2-28）

本研究科の成績評価は、上記のとおり、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の5段階の評価基準やシラバスに明記した授業科目の特性に応じた成績評価の方法に基づいて行っている。授業科目ごとの特性に配慮しつつ、基本的には絶対評価で評価を行うが、秀（S）の割合は原則として受講生の10%を超えないものとし、受講生が10人未満の場合は1名まで秀（S）を認めることができることとする基準等を設定している。これらは、特任教員や非常勤講師も参加するFD研修会などで説明し確認されており、さらに、授業開始にあたっては、文書による全教員への通知も行っている。この基準は受講者が著しく少ない科目を除いて概ね守られているが、一部非常勤教員担当科目などで基準を満たしていないものがある。そうした場合は、個別に通達し改善を求めている。（資料1-2：3, 16～17, 41～56頁、資料2-24、資料2-25）

プロジェクト研究報告書の審査は、1名の主査と2名の副査で行い、可否を決定することとしている。その際、主査・副査の中から合格に疑義を持つ教員が出た場合は、副査を入れ替えたうえ、主査及び研究科長が加わった再審査を行う厳格な評価体制を整えている。（資料1-2：70～71頁）

（評価の視点2-29）

本研究科では、学生の不利益を防ぐことを目的として、学生が成績評価に対して疑問があると思った場合に、担当教員に申し立てを行うことができる成績調査制度を2010（平成22）年度から導入している。（資料2-26）これは学期末の修学簿（成績表）配布時に、採点ミスや誤記入などの疑問がある場合に、学生が成績調査申請書を提出し、授業担当教員に採点間違い等がなかったかどうかを確認できる制度である。（資料2-27）学生が学務第一課に申請書を提出し、提出された申請書は、教務委員から選出された成績調査担当教員から授業担当教員へ送付され、授業担当教員

は調査結果を記入して成績調査担当教員へ返却することとしている。学生及び授業担当教員からの問い合わせ等に関しても、成績調査担当教員が対応することで、授業担当教員と学生とが直接コンタクトを取るることによる不正な成績評価等のリスクを排除し、客観的かつ公正な方法で成績の確認が行えるようにしている。

成績調査制度については、学内およびサテライトの掲示板に掲示するとともに、北方キャンパス資料室に設置している学生の個人ボックスへの配布、さらに学内 moodle（インターネット学習支援システム）への掲示を行い、見逃しによる不利益が生じないようにしている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学大学院学則」（第 26 条第 2 項）（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用：41～56 頁）
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（13 頁、16～17 頁）
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科規程（第 9 条）」（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用：36～39 頁）
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2019 年 4 月」
- ・添付資料 1-2：「マネジメント研究科プロジェクト研究報告等に関する取扱要領」（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用：70～71 頁）
- ・添付資料 2-24：「B S 成績評価基準について」
- ・添付資料 2-25：「2019 年度成績分布表」
- ・添付資料 2-26：「2019 年度第 1 学期科目の成績調査制度について」
- ・添付資料 2-27：「成績調査申請書」

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。また、教育の改善を図るにおいては、外部からの意見も勘案することが必要である。そのうえで、教育課程及び内容、方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-30：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。（「専門院」第 11 条）〔F 群、L 群〕

2-31：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導

能力の向上に努めていること。〔F群〕

2-32：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-33：教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していること。
〔「専門院」第6条第3項〕〔L群〕

2-34：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育課程及びその内容、方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

授業内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、全学のFD研修会等への参加のほか、研究科独自のFD研修会等を定期的に開催している。(資料2-28～資料2-32)

また、授業アンケートやオフサイト・ミーティング(学生と教員の意見交換会)などを実施し、アンケート結果や学生との意見交換の内容をできる限り反映して教育内容の改善に取り組んでいる。

(評価の視点2-30)

本研究科は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、研究科内にFD委員会を組織し、特任教員や非常勤講師などすべての教員を対象にしたFD研修会を、定期的に年2回実施している。また、学生と教員間の意見交換目的のオフサイト・ミーティングを開催している。

FD委員会では、授業アンケート結果や、オフサイト・ミーティングの際に得られた学生側の意見を分析し要望を反映させるべく、FD研修会の企画や見直しを行っている。(資料2-31、資料2-32)

具体的には各年度初めの4月上旬に、特任教員を含めて、新年度開始にあたり教員にとっての心得となる事柄を確認し、意識を高めるための「第1回FD研修会」を実施している。(資料1-5、資料2-30)その場では特に、新入学生の属性等につき、個人情報取り扱いに留意する形で情報提供が行われ、さらにはプログラム全般に対する学生側の期待値等について確認がされる。さらに、その場は新任教員や特任教員に対するオリエンテーションの機会にもなっているので、外部特任教員に対しては本学内イントラネット等を活用した学習支援システムの活用に関しても説明を行っている。

「第2回FD研修会」は各年度1学期終了時に行っている。過去のFD研修会の実施例を挙げれば、例えば2014(平成26)年度については小樽商科大学の近藤公彦教授を招聘し「MBAのためのケース分析と組織的対応」の実例紹介を頂く等、他大学の先端事例等を座学で学ぶ方法を中心としてきた。最近では、こうした外部の知見の導入に加え、学内関係者、さらに修了生や在籍生を含んで視点を重ねあわせ、経験をシェアし、プログラムと授業の充実のために新しい方向性を見出そうとする研修方法も導入している。2019(令和元)年度には、はじめての試みとして、学生も交えた対話的学びに関するワークショップを行った。従来は1学期終了時に、教員によるFD研修会と教員と学生のオフサイト・ミーティングを別々に行ってきた。しかし回を重ねるごとに形式化していくこともあり、FD研修会とオフサイト・ミーティングを統合して学生と教員が本音で語り合いそれを授業改善につなげることを試みた。「対話で創る理想の学び」と題した2時間半のワークショップ形式のFD研修会では、専任教員はもちろんのこと、みなし専任、特任教員が参加

し、学生とシナリオなしに対等な立場で授業改善や学びの目的、本研究科の改善点などについてディスカッションを行った。なお、このワークショップのファシリテーターは修了生が担当しており、修了後も研究科の運営に関わってもらえるような体制を構築しようとしている。

このようにFD研修会の内容、手法について、より効果的なあり方を模索している。

【参考】FD研修会「対話で創る理想の学び」の様子



(評価の視点 2-31)

教育指導能力の向上を期し、本研究科では組織的にFDピアレビューを実施している。(資料 2-33)

専任教員を含め、本研究科は設立当初より教員相互いつでも自由に講義参観ができる体制となっているが、2013(平成25)年度からは重点的に、新任の特任教員らに対するピアレビューに注力している。ピアレビュー実施後、レビューアートのコメントを記した「ピアレビューシート」は、FD委員会で記述内容を承認した後、レビューを受けた対象教員に対して書面にてフィードバックされている。(資料 1-5)

なお、過去5年間の本研究科におけるピアレビュー実施数は、2014(平成26)年度9件、2015(平成27)年度8件、2016(平成28)年度5件、2017(平成29)年度3件、2018(平成30)年度4件であった。2019(令和元)年度については1学期中に、ピアレビューが4件実施された。2学期中には追加でさらに6件実施する予定である。(資料 1-5)

他大学におけるFD活動を学ぶため、訪問ヒアリング調査を行っている。FDに関する情報収集目的で、本研究科の専任教員はこれまで、一橋大学、小樽商科大学、兵庫県立大学、香川大学などを訪問し、ケース教材利用による効果的な授業進行その他に関して情報を持ち帰り、それらを部局教員間で共有するなどしている。

また「研究プロポーザル(研究計画書)報告会」、「グループ・プロジェクト報告会」そして「プロジェクト研究発表会」の席において都度、教員が投じる評価コメント、報告会や発表会の後に必ず企画される懇親会の席上でのインフォーマルな情報交換を通じて、教員相互間で意見交換を行っている。(資料 2-34、資料 2-35)

(評価の視点 2-32)

本研究科では各学期末、プロジェクト研究科目を除いた全講義科目を対象に、授業アンケート

を実施している。本研究科の授業アンケートは、全 14 項目からなる、5 段階評価対象の設問と自由意見記入欄によって構成されている。アンケート結果は、教授方法やコンテンツの良し悪しはもちろん、例えば教員の声が聞き取り易いかといった点に至るまで、修学環境の具体的な改善に繋げるための判断のベースとなっている。(資料 2-23)

FD 委員は、指標化された定量値を集計するとともに、記入された自由意見をとりまとめ、全授業科目の平均値情報を併記し、定量評価点と自由意見の内容を、学務課を介して各教員にフィードバックしている。各教員はそれらを、教育内容改善に向けて具体的にアクションを起すための基本情報として活用している。

FD 委員会で特に留意された授業アンケート結果は、研究科委員会で報告され、研究科組織全体で善後策等を考えるようになっている。他方、同一科目におけるアンケート結果の著しいばらつきや自由意見欄における無責任なコメントなどが見られた場合には、FD 委員会だけで対処することなく、研究科委員会に諮って対応策をも検討している。ところで授業満足度については、おおむねいずれの科目においても「非常に満足した」と、「満足した」を合わせた数値が例年 90%前後で推移している。

論文指導を軸にしたプロジェクト研究科目については、修了式前に「研究指導・学生アンケート」を実施している。(資料 2-36)例えば、「指導は全般に適切でしたか」の問いに対しては、「非常に適切だった」と「適切だった」を合わせて、2014 (平成 26) 年度 88.5%、2015 (平成 27) 年度 95.6%、2016 (平成 28) 年度 100%、2017 (平成 29) 年度 91.9%、2018 (平成 30) 年度 100%で推移してきた。アンケートで研究科として対応が必要と見られる指摘がある場合には、FD 委員が研究科委員会で事情を報告して情報を共有し、持続的に研究指導内容の改善をも図るようにしている。

(評価の視点 2-33)

地域をリードする高度専門職業人の養成という、本研究科固有の目的に即し、学外有識者等で組織する「教育課程連携協議会」は、2018 (平成 30) 年度からは年に 2 度のペースで開催されている。(資料 1-13)2018 (平成 30) 年度につき外部委員総数は 10 名である。教育課程連携協議会において出された意見については、授業改善や教材開発等に活用される。具体的には、2018 (平成 30) 年度第 2 回教育課程審議会 (2019.3.8) で指摘いただいた「車座講座」(本研究科修了生の企業を対象にしたケーススタディによる勉強会) の講義への活用促進については、2020 (令和 2) 年度に開講する「ファミリービジネス」において積極的に活用する予定である。

また本研究科においては教育課程連携協議会以外に、北九州地域を代表する企業のトップや地域団体役員の方々に、2018 (平成 30) 年度については 7 名、独任制の形で「顧問委員」に就任いただいている。顧問委員に関わり会議体は設けず、研究科長らが必要に応じ各顧問委員先に出向き、その都度、意見を頂くこととなっている。そのようにして本研究科は、教育課程連携協議会外部委員と顧問委員からの、広範かつ客観的な意見を得ている (項目 4、評価の視点 2-5 参照)。(資料 2-7、資料 2-8、資料 2-37、資料 2-38)

(評価の視点 2-34)

本研究科の固有の目的を達成するため、2019 年度にカリキュラムの改訂を行った。特徴的なのは「ファミリービジネス」「実践リーダーシップ」の科目を新しく設け、本研究科の学生の特色も

踏まえた上で、地域をリードする高度専門職業人の養成という視点をより強く打ち出したものである。特に「実践リーダーシップ」については、本研究科修了生（特に経営者やマネジメント層）との連携を組み込む予定であり、「地域」という視点を重視した内容としている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-28：「北九州市立大学FD委員会規程」
- ・添付資料 2-29：「北九州市立大学内部質保証の方針」
- ・添付資料 2-30：「平成 31 年度 FD 活動計画書」
- ・添付資料 2-31：「2018 年度第 2 回オフサイト・ミーティング議事録」
- ・添付資料 2-32：「2019 年度 FD、オフサイト・ミーティング関連資料」
- ・添付資料 1-5：入学式時教員懇談会（FD研修会）資料（2018 年度・2019 年度）
- ・添付資料 2-33：「2019 年 4 月 17 日第 1 回 FD 委員会資料」（2019 年度ピアレビュー実施割り当て一覧）
- ・添付資料 1-5：ピアレビューシート（入学式時教員懇談会（FD研修会）資料）
- ・添付資料 1-5：2019 年度 1 学期ピアレビュー報告書（入学式時教員懇談会（FD研修会）資料）
- ・添付資料 2-34：「2018 年度グループ・ディスカッション II 成果報告書」
- ・添付資料 2-35：「2018 年度プロジェクト研究発表会（卒業研究発表会）資料」
- ・添付資料 2-23：「2019 年度マネジメント研究科 1 学期アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-36：「2018 年度プロジェクト研究指導・学生アンケート結果」
- ・添付資料 1-13：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会規程」
- ・添付資料 2-7：「第 1 回教育課程連携協議会議事録（2018 年度）」
- ・添付資料 2-8：「第 2 回教育課程連携協議会議事録（2018 年度）」
- ・添付資料 2-37：「第 3 回教育課程連携協議会議事録（2019 年度）」
- ・添付資料 2-38：「2019 年度 FD 委員会議事録」

（3）成果

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-35：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では修了時に行う修了生アンケート等により、進路状況や教育効果等を把握し、教育内容の改善のために活用している。

（評価の視点 2-35）

本研究科の過去 5 年間の学位の授与状況は 2014（平成 26）年度 26 名、2015（平成 27）年度 23 名、2016（平成 28）年度 30 名、2017（平成 29）年度 37 名、2018（平成 30）年度 25 名である。本研究科は 2018（平成 30）年度末の時点で、創設以来、総数 352 名の入学者に対して 288 名に学

位を授与している。

教育効果に関しては学位授与式当日に、全学的に「卒業生（修了生）アンケート」を実施し、その効果を測っている。当該 2018（平成 30）年度の修了生アンケート結果によれば、学位授与方針に示された 9 分野の能力習得度に関する問いに対し、平均すると 85.2%が「習得した」ないし「ほぼ習得した」と回答している。（資料 2-39）

修了生については数年に 1 度アンケート調査を行っている。このアンケートでは修了後の修学効果や進路状況などを確認するほか、カリキュラムの見直しなどに関する意見も募っており、研究科の改善に役立っている。たとえば、2014（平成 26）年度には、修了生の進路といわゆるキャリアアップ状況をより詳しく把握するため、「修了生の満足度およびキャリアアップに係るアンケート調査」を実施した。（資料 2-40）ここでは、在学時ないし修了後に昇任したと回答した人は 46.8%（29 人）で、そのうち 65.5%（19 人）が本研究科での修学が「おおいに役立った」、31.0%（9 人）が、「役立った」と回答していた。また、在学時ないし修了後に経営者の職位についたと回答した人は 17.7%（11 人）で、その全員が、本研究科での学習経験が「おおいに役立った」と回答している。また在学時ないし修了後に、自らが属する組織内で、新規事業の創出（起業・独立は除く）に係ることがあったと答えた人は 41.9%（26 人）で、そのうち 61.5%（16 人）が、本研究科での学習や経験が「大いに役立った」、次いで 26.9%（7 人）が、「役立った」と回答した。

カリキュラムの見直しに関する意見については、「ケーススタディや討議を用いた科目がもう少し欲しかった」「統計学の科目があった方が良いと思う」「在校生と修了生とのディスカッションやその学びの場の共有を図る時間があるといいと思う」などが寄せられた。これらの意見も参考にし、「ファミリービジネス」「実践リーダーシップ」「データサイエンス」といった新科目開設や「MBA オリエンテーション」における修了生を招いたワークショップを実現した。なお、同様の意見は同窓会組織の役員からも非公式的に提案されていたものである。

上記と同様の、キャリアアップ目的での効果を測るアンケートを 2019 年度末を目途に実施し、5 年前の 2014（平成 26）年実施のアンケート結果から変化がないかどうかを詳しく調査する予定にしている。

修了生の進路に関しては、学位授与式当日に、本学キャリアセンターと連携し実施している修了生アンケート結果のみならず、さらには本研究科独自の同窓会組織たる「マネジメント研究会」の結びつきや、そのネットワークを通じ、随時、情報の把握に努めている。（資料 2-41）

修了者と本研究科教員の間では、修了後も上記研究会をはじめとする機会に、さまざまな交流がなされ、関係性を継続する努力を行っている。例えば、修了生が経営する企業を取り上げたケース教材を開発し、授業に活かしている。また、事業面では、ソーシャルベンチャーの育成と成長支援を目的とした「一般社団法人ソシオフアンド北九州」を修了生と教員が共同して設立した例や、修了生が設立した企業の取締役や専任教員が就任している事例などがある。（資料 2-42）

なお、本研究科においては個人情報保護の見地から、学生が所属する企業名等の公表は行っていない。しかし在学生の職業区分等、属性分布に関しては、ホームページやパンフレットにおいて情報を開示している。（資料 1-4：13 頁）

<根拠資料>

- ・添付資料 2-39：「マネジメント研究科 大学院修了生アンケート（2018 年度）」

- ・添付資料 2-40：「K2BS 修了生の満足度およびキャリアアップに係るアンケート調査結果」
- ・添付資料 2-41：「K²BS マネジメント研究会総会関係資料」
- ・添付資料 2-42：「修了生との活動事例」
- ・マネジメント研究科ホームページ「K2BS 属性データ」
http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=3814
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（13 頁）

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- ①本研究科の特徴として、学生に中小企業の経営者が多いことや医療・福祉系の従事者が多いことが挙げられる。こうした学生の属性に適したケース教材の開発を促進することが必要である。
- ②本研究科では、エグゼクティブ MBA のような課程は設けていない。一方で研究科を修了した学生が「科目履修」するケースは多く、修了後の学びの場のニーズは大きいと思われる。本年度から新特任教員による講演会（修了生向けのリカレントセミナー）を実施しているが、こうしたリカレント教育の場を充実させることも検討すべきであると思われる。
- ③本研究科では学生と教員あるいは学生同士の活発なコミュニケーションを重んじていることから、いわゆる遠隔授業を実施していない。一方で学生には、仕事の都合などで授業に出られない場合などに遠隔授業や講義の記録を参照したいという希望がある。これについては検討していく必要がある。

(2) 改善のためのプラン

- ①地域に根ざしたビジネススクールである本研究科での学びにふさわしいオリジナルの教材開発に努める。すでに、修了生の属する企業を題材にしたケース教材の開発に組織的に取り組んでおり、これを一層促進する。また、地域企業の場に入り解決策を構築するなどの実践的学びの場の拡充に努める。
- ②これまでに実施してきた各種講演会やフォーラム等での経験を通じ、経営者や人材育成担当者のニーズに対応した、地域貢献・地域連携活動やシンポジウムの実施を進め、修了生の参加を促す。さらに、リカレント教育の新たな機会をつくることを検討する。
- ③遠隔授業等のニーズに関り、多様な授業方法を実践している他大学等への調査を通じ、本研究科に適した授業方法や教室環境の整備につき、引き続き検討する。

3 教員・教員組織

項目 12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

3-2：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕

3-3：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門院」第 5 条）〔F 群、L 群〕

3-4：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕

3-6：実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであること。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っていること。（「告示第 53 号」第 2 条第 2 項）〔L 群〕

3-7：専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼担する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであること。（「専門院」第 5 条第 2 項、「告示第 53 号」第 1 条第 2 項）〔L 群〕

3-8：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕

3-9：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F 群〕

3-10：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F 群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F 群〕

3-12：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕

3-13：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L 群〕

3-14：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科の教員組織は、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守して編成されている。また、理論と実務の架橋教育である点や専門分野に関し高度の教育上の指導能力、実務経験などに配慮し、適切な教員配置を行っている。

(評価の視点 3-1)

本研究科の現在の専任教員数は12名であり、専門職大学院設置基準等に定める必要な専任教員数基準を順守している。12名のうち9名は専任教員で、3名はみなし専任教員（「平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」第2条第2項に基づく教員）である。

(評価の視点 3-2、3-3、3-4)

本研究科専任教員12名（みなし専任教員3名を含む）のうち、教授は11名、准教授は1名である。研究者教員5名、実務家教員数は7名であり、実務家教員の割合は58%であり、おおむね3割の基準を満たしている。

専門職大学院設置基準第5条第1項の規定をより具体的に定めるために「マネジメント研究科専任教員の資格についての申合せ事項」に従って選任されている。（資料3-1、資料3-2）

a 研究者教員については、「専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者」として、研究上の業績として、①博士の学位を有し専攻分野に関する論文が5本以上、②①に準ずる者として専攻分野に関する論文が8本以上とし、教育上の業績については、③専攻分野についての職歴や教育歴等が①及び②と同等と認められることと定めている。

b 実務家教員については、「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」として、④実務家教員については専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者で、企業における金融、会計、人事等の実績などの具体例を掲げて、実務上の業績が上記の研究者教員資格審査基準と同等と認められるものであることと定めている。

専任教員と実務家教員については、いずれもこの資格要件を満たしている。

また、専門職大学院設置基準第5条第1項の「その担当する専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員」については、i)教授である者、ii)准教授である者、iii)講師である者、iv)専門分野に関連する職務上の業績がi)、ii)、iii)に準ずると認められる者と定めている。

(評価の視点 3-5、3-6、3-7)

実務家教員は、(公財)九州経済調査協会、日本長期信用銀行（現新生銀行）、北九州市役所、ソシエテ・ジェネラル銀行、三菱総合研究所、西村朝日法律事務所、日産自動車・北九州高速鉄道等の職場で、いずれも5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。

みなし専任教員3名は4単位相当の授業科目を担当すると同時に、入試広報業務、プロジェクト研究指導（副指導と審査）、関係委員会会議の参加など教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っている。

本研究科はマネジメント研究科マネジメント専攻のみの一専攻であり、全専任教員のうち、1名は社会システム研究科博士後期課程の兼任担当をしているほか、他の学部や研究科等との兼任教員はいない。

(評価の視点 3-8、3-9、3-10、3-11、3-12)

本研究科のカリキュラム体系は、本研究科の入学受入れ方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針に基づき、教育課程・実施方針等に基づき、ベーシック科目、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科目という4段階から構成される「積み上げ方式によるステップアッププログラム」としている。(資料1-2:14~17頁)

基礎科目であるベーシック科目、基本科目であるアドバンスト科目を中心に基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目に主に専任教員を配置し、エグゼクティブ科目には主に特任教員等実務家教員を配置している。

基礎科目であるベーシック科目「経営戦略」、「組織とイノベーション」、「ファイナンス」、「アカウンティング」「マーケティング」の5科目はマネジメント全般にわたる基礎となる必修科目として全て専任教員が担当している。

基本科目であるアドバンスト科目19科目のうち、本研究科のカリキュラム特性(①ビジネス・マネジメント系、②パブリック・マネジメント系、③中華ビジネス系、④ソーシャル・ビジネス系の4領域から構成される)を反映した主要な基本的科目である「人材マネジメント」、「パブリック・マネジメント」、「地域づくり戦略」、「ソーシャル・ビジネス」、「消費者行動」、「国際経営」、「財務諸表分析」、「イノベーション戦略」、「サプライチェーン・マネジメント」、「経営倫理とビジネス法務」の10科目は専任教員とみなし専任教員が担当している。

また、演習方式で教員と学生とが高密度に関わり合い授業を行う「MBAオリエンテーション」(旧「グループディスカッションⅠ」)「グループプロジェクト(旧グループディスカッションⅡ)」及び「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は専任教員及びみなし専任教員が担当している。

「モノづくり競争力の強化」、「サービスとホスピタリティ」、「M&Aと戦略的提携」、「アジア貿易実務」、「中国ビジネス」、「社会保障」、「医療マネジメント」、「NPOマネジメント」など実践性を重視した科目は、主として特任教員を含めた実務家教員が担当している。

このように、理論性を重視した科目と実践性を重視した科目の特性等を配慮して、専門分野に応じた適切な教員の配置を行っている。

本研究科のカリキュラムを毎年度作成、見直しするにあたっては、教務委員を中心に授業科目及び担当教員等についてさまざまな観点から検討を行い、研究科委員会で審議し決定している。その決定に基づき授業科目の担当教員に他学部等の教員に兼任・兼任教員を必要とする場合は、担当教員の教育・研究実績を勘案して他学部等への依頼の手続きを行っている。2019年度現在学内他学部等の兼任教員は授業科目が6科目、計6名である。

(評価の視点 3-13、3-14)

本研究科の専任教員12名(みなし専任教員3名を含む)の年齢構成は、30歳代1名、40歳代4名、50歳代4名、60歳代3名となっている。30歳代が少ないが、理論と実務を架橋教育とする専門職大学院の目的、教育内容及び学生の職務経験、年齢等を考慮すれば、ほぼ適正であると考えている。

本研究科の専任教員 12 名（みなし専任教員 3 名を含む）のうち、実務家教員 7 名の職業・経験は銀行、法律事務所、自動車メーカーなどの民間企業、シンクタンク、市役所など幅広い分野となっている。また研究者教員においても 5 名のうち 2 名は教員以外の職業経験を有している。

専任教員の国際経験についても、外国人教員が 1 名で、3 名が海外での勤務又は留学を経験しており、その他 4 名については海外企業との取引業務を経験している。

また 12 名の専任教員のうち、民間企業に勤務し弁護士資格を有する 1 名（みなし専任教員）は女性教員である。今後についても、本研究科の教育目的やグローバル化、ダイバーシティへの対応等を踏まえて、女性教員の採用等、教員構成のバランスについて配慮していくこととしている。

（評価の視点 3-15）

本研究科は、地方自治体、NPO、福祉、医療などの公益性が高い組織等の果たす役割が大きいことや、アジアに近接しているという地域特性、また大学創立以来 70 年以上にわたり中国語など語学を中心に中華地域関連の知的蓄積を有するという地域特性や歴史的経緯を踏まえて、ビジネス系の他にパブリック系、中華ビジネス系、ソーシャルビジネス系の 4 領域からなるカリキュラム体系を構築している。

そのため、本研究科の教員組織編制の特色は、北九州地域などでもものづくりなど製造業、サービス業、環境、医療・福祉、NPO、地方自治体などさまざまな分野の第一線において活躍しているリーダーを専任教員（12 名、うちみなし専任教員 3 名）として採用し、地域に根差した公立大学という特性を生かした教員組織としていることである。（資料 1-4：15～16 頁）

北九州地域を中心とした多様な分野の専任教員である実務家教員を配置することにより、地域の知的人材の発掘、人的資源の蓄積、そして幅広くかつ重層的な人的ネットワークの形成を図っている。

また、2014（平成 26）年 4 月には、初めて本研究科の第 1 期修了生を専任教員として採用し、計 2 名採用した実績を有している。このように次代を担う高度職業人材を育成する教員を輩出する人材育成の拠点としての役割も担っている。

<根拠資料>

- ・基礎データⅡ：教員組織 1 教員組織（表 2）
- ・添付資料 3-1：「マネジメント研究科専任教員の資格についての申合せ事項」
- ・添付資料 3-2：「マネジメント研究科におけるみなし専任、専任教員に関する申合せ事項」
- ・基礎データⅡ：教員組織 3 専任教員の教育・研究業績（表 4）
- ・基礎データⅡ：教員組織 2 専任教員個別表（表 3）
- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（14～17 頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（15～16 頁）
- ・添付資料 1-8：「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 29 年 4 月～平成 35 年 3 月）」

項目 13：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-16：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-17：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

専任教員、任期付きのみなし専任教員、特任教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされている。

教員の募集・任免・昇格については、北九州市立大学採用及び昇任に関する資格選考規程等に定められ、適切に運用されている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(評価の視点 3-16)

本研究科の教育研究上の目的は、大学院学則第2条において「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度職業人の養成」と規定している。(資料 1-2：41～56 頁、資料 1-4：1～4 頁)

この目的を達成するために、専任教員については「マネジメント研究科専任教員の資格についての申合せ事項」を定め、専門分野を有する専任教員の資格についての具体的な基本方針とし、みなし専任教員及び特任教員の資格要件等については、「マネジメント研究科におけるみなし専任、特任教員に関する申合せ事項」を定め、その採用・配置の基本方針としている。なお、兼任教員、非常勤講師等についても上記の基本方針に準じて運用を行っている。(資料 3-1、資料 3-2)

(評価の視点 3-17)

専任教員の採用募集は、公募制を原則としている。また、教員の任免、昇格については「公立大学法人北九州市立大学教育職員規程」、「公立大学法人北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用規程」等に規定している。(資料 3-3～資料 3-6) 教員の採用及び昇任の選考は教育研究審議会の審議に基づく学長が定める基準により、教育研究審議会の審議を経て学長が行い、選任された教員の任命は、学長の申し出により理事長が行うという全学的な基準、手続きにより運営している。

本研究科の専任教員を採用するにあたって、上記諸規程に基づき、マネジメント研究科長、マネジメント研究科専任教員など3名、教育研究審議会委員1名の計5名により選考委員会を設置し、教歴、職歴、研究業績等の基準による書類審査の他、面接や30分間の模擬授業等により選考を行い、教育研究審議会において審議することとしている。この選考過程においては、教歴等に加えて面接や模擬授業を課すことにより、専門職大学院にふさわしい教育上の研究・指導能力の評価を行っている。(資料 3-7)

専任教員の昇任については、面接や模擬授業等を課すことはないが、採用と同様に、5名からなる選考委員会を設置し、学位、教歴、教育研究業績、管理運営実績、地域貢献等の資格審査を行ったうえで教育研究審議会の審議を経て学長が決定し、学長の申し出により理事長が任命している。

みなし専任を含む特任教員の採用、資格審査等については、「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」、「マネジメント研究科におけるみなし専任教員、特任教員に関する申合せ事項」に基づき本研究科の教育研究上の必要性や特性に配慮して書類審査、面接、模擬授業などによる慎重な選考を行い、教育研究審議会の審議を経て学長が決定するという適正な手続きにより実施している。

なお、非常勤講師についても、上記特任教員等の採用、資格審査等に準じて研究科委員会で審議し、決定している。

このような採用、資格審査の手続きプロセスの中で、専任教員、特任教員等の教育上の指導能力の評価についても厳格な審査をしている。

本研究科の専任教員については任期制を導入しておらず、定年退職、転出等による補充人事が生じた際には、本研究科独自の採用計画に従い、後継者の補充を適切に行う体制としている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学大学院学則」（第2条）（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019年度入学生用：41～56頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（1～4頁）
- ・添付資料 3-1：「マネジメント研究科専任教員の資格についての申合せ事項」
- ・添付資料 3-2：「マネジメント研究科におけるみなし専任、特任教員に関する申合せ事項」
- ・添付資料 3-3：「公立大学法人北九州市立大学教育職員規程」（第3条）
- ・添付資料 3-4：「公立大学法人北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」
- ・添付資料 3-5：「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用規程」
- ・添付資料 3-6：「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」
- ・添付資料 3-7：「特任（みなし専任）教員採用面接結果報告」

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、専任教員の教育、研究、地域貢献等の諸活動について教員評価制度により評価を行い、教育方法等の改善・向上に努めている。

視点ごとの具体的な説明は以下のとおりである。

(評価の視点 3-18)

本研究科の専任教員の教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献に関する評価については、「公立大学法人北九州市立大学における教員の個人評価規程」及び「北方キャンパスにおける個人評価実施細則」に基づき全学的に教員の自己評価による教員評価制度が2006（平成18）年度から導入されている。（資料3-8～資料3-10）教員評価制度は、教員の教育研究活動の改善と自己研鑽を促す等の趣旨から、教員の活動全般について、毎年定期的に教員評価委員会において評価を行っている。

具体的には、教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献の4領域に関して専任教員が毎年度自己評価を行ったうえで教員活動報告書を作成している。全学の教員評価委員会は、教員評価室の作成した教員の個人評価に関する報告書に基づき、個人評価が適切に行われているかどうかを確認し、最終的な個人評価結果を確定し、学長に報告しなければならない。また研究科長は、個人評価の結果を被評価対象教員に通知し適切な助言と指導を行うこととなっており、科学研究費補助金等の外部研究費への応募がない教員に対しては、研究状況等のヒアリングも行われている。被評価対象教員は結果について不服があるときは、教員評価室に不服申立ができる制度となっている。

また、本研究科では、独自に「マネジメント研究科におけるみなし専任教員、特任教員に関する申合せ事項」を整備し、平成29年度から、同「申し合わせ事項」と既存の本学の専任教員評価制度を基に、本研究科の特任（みなし専任）教員評価制度を導入することとし、平成30年度より「特任教員教員活動報告書」および「自己評価シート」をもとにみなし専任教員の評価を実施している。（資料3-11、資料3-12）

(評価の視点 3-19)

個人評価の結果は、評価対象の翌年度当初に各専任教員へ通知され、この評価結果に基づき全学の教員評価委員会において、個人研究費の増額教員を決定することになっている。研究科長は、個人評価の結果を被評価対象教員に通知し適切な助言と指導を行うこととなっており、科学研究費補助金等の外部研究費への応募がない教員に対しては、研究状況等のヒアリングも行われている。

<根拠資料>

- ・添付資料3-8：公立大学法人北九州市立大学における教員の個人評価規程
- ・添付資料3-9：2019年度北方キャンパスにおける個人評価実施細則
- ・添付資料3-10：大学教育職員人事評価「2019自己評価シート」
- ・添付資料3-11：「特任教員活動報告書」
- ・添付資料3-12：「自己評価シート」

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科の専任教員構成は教授数や実務家教員数などの基準を満たしており、主要科目への配置においても必修科目のすべてを専任教員が担当するなど求められる水準をクリアしている。一方で、教員・教員組織については、みなし専任教員を含む専任教員のうち、外国籍及び女性は各々1名となっている。ジェンダーバランスを含めて社会状況に求められる教員配置を目指したい。教員活動の評価については、以前は専任教員のみが作成、提出していた教員活動報告書を、みなし専任にも作成してもらうようにし客観的な評価や改善に結びつけている。

(2) 改善のためのプラン

今後の採用については、担当科目の専門分野を踏まえるとともに、専任教員の年齢構成やジェンダーバランス等に十分配慮して教員選考を進めていく。

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第 165 条の 2 第 1 項、第 172 条の 2 第 1 項）〔F 群、L 群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F 群〕
- 4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F 群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F 群〕
- 4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F 群〕
- 4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F 群〕
- 4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第 10 条第 3 項）〔F 群、L 群〕
- 4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科では、入学者受け入れ方針を設定し、この方針に基づいて入学者の選抜基準・方法・手続を設定するとともに、学生募集要項や本研究科ホームページ等で公表している。

また、入学者数は、現在定員を満たしていない状況であるが、在籍学生数は適正に管理されている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

（評価の視点 4-1）

入学者受け入れ方針（AP：アドミッション・ポリシー）

- 学問体系に裏付けられた実践的なマネジメントを学び、地域、社会での実践を目指す高い意欲を持つ人
- マネジメントに関する実践的な問題意識をもって、ディスカッションに参画できる経験と見識を持つ人
- グローバル社会に通用する思考力、判断力、コミュニケーション力を持つことを希求する人

本研究科の入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針との整合性を図る観点から点検し、入学時に修得しておくべき知識等の内容を明示して受け入れ人材像の明確化を図るための見直しを行い、「3つのポリシー策定委員会」での検討を経て、2018（平成30）年5月に「教育研究審議会」において決定された。

「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」（専門職大学院設置基準第2条第1項）という専門職学位課程の目的に沿って、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織変革を推進するために幅広い専門知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成」という本研究科の固有の目的の実現のため、入学受入れ方針を定めている。

入学受入れ方針は、パンフレット、学生募集要項、履修ガイド、ホームページなどに明記するとともに、秋期入試及び冬期入試の時期にあわせて行う入試説明会において説明するなど、入学志願者等に広く周知している。（資料1-2：1頁、資料1-4：2頁、資料1-6：1頁）

（評価の視点4-2）

本研究科では、入学受入れ方針に基づき、入学の選抜基準・方法・手続を設定し、秋期と冬期の年2回入学試験を実施している。（資料1-6）入学の選抜にあたっては、社会人と進学者の区分を設定し、入学志願者のこれまでの経歴や、協働体験、リーダーシップを発揮した経験、将来のキャリア目標および計画などを考慮し入学受入れ方針に適合しているかどうかにより判断している。2018年（平成30年）の入学受入れ方針の決定に伴い、出願書類で記述してもらう内容も改訂し、方針に沿った入学審査を行っている。具体的には、1次選考は、志望動機や研究計画、協働体験等を記述したエッセイ（小論文）による書類審査を行い、2次選考は面接審査（30分間）を行っている。また、書類審査・面接審査に加え、2年以上の実務経験のない大学等からの進学者については筆記試験を、高等専門学校や短期大学、高等学校を卒業し四年制ないし六年制の大学を卒業していない者等については、入学資格審査（書類審査）を行っている。

（評価の視点4-3）

選抜方法や手続については、学生募集要項や本学及び本研究科ホームページ等で公表しており、学生募集要項は、ホームページからも入手できるようになっている。（資料1-4：18頁、資料1-6）また、秋期入試及び冬期入試の時期にあわせて入試説明会をそれぞれ2回ずつ開催しており、入学受入れ方針や入試概要等の説明、在校生や修了生による学生生活等に関するパネルディスカッションなどを行っている。説明会終了後には、教員や在校生による個別相談の時間を設け、参加者の疑問等を解消するように努めている。このほか、行政など特定のターゲットに向けた説明会も開催している。（資料4-1～資料4-3）

入試説明会の開催については、本研究科ホームページで公開するとともに、JRやモノレール等の主要駅などへのポスター掲示、商工会議所会員等へのチラシ折込やイベント・セミナー等開催時のチラシ配布など、さまざまなPR活動を行ってきた。ただしチラシ折込は、説明会来場者アンケートの結果より来場者収集効果が低いと判断されたため、2018（平成30）年度以降は行われていない。入試説明会以外でも、選抜方法や手続等に関する問合せについては、ホームページやパンフレット、ポスター、チラシなどにメールアドレスや電話番号を掲載し、随時受け付けて

いる。

(評価の視点 4-4)

入学者の選抜は、研究科の入試委員会が中心となり、みなし専任教員も含めた専任教員全員で入学試験体制を整えている。1次選考の書類審査と2次選考の面接審査については異なる教員が担当し、入学志願者1名について書類審査は2名、面接審査は3名の計5名の複数の教員の審査を経ることとしている。これらにより、点数の偏りをなくすとともに、十分な客観性を確保し、多面的かつ公平な評価を行うこととしている。(資料4-4)

入学資格審査、書類審査、面接審査、筆記試験の内容については、出題傾向を一定にすることで経年的な比較を行い、入学者の水準を一定に保つよう努力している。その中で、2018年(平成30)年に全学的に行われた3つのポリシーの改定に伴い、書類審査と面接審査の内容を一部アドミッションポリシーに合わせる形で修正が行われた。修正はまず研究科内の入試委員会が中心になって進められ、その後に複数回の研究科委員会の中で協議し、決定された。

選考の前には必ず研究科委員会を開催し、入学者受入れ方針などの確認を行うとともに、面接を行う教員に入学者受入れ方針を配布し、方針に基づいた選考を行うように配慮している。

また、合否判定基準については、いくつかのポイント及び留意点を明確にした書類審査及び面接審査の基準判定資料を策定して、客観的な選抜基準による合否判定が実施できるようにしており、書類審査及び面接審査(進学者については筆記試験も含む)の合計が60点以上であることを合格基準として定めている。(資料4-5、資料4-6)

入学試験の合否判定は、専任教員及びみなし専任教員が出席する研究科委員会の合否判定会議で行い、合否判定検討資料を基に、合格者資料及び合否判定審議結果を作成し、研究科長及び研究科長が指名する教員2名(研究科の入試委員が担う)による3名の教員が確認を行うことで、合否に関するミスを防ぐ体制を取っている。

(評価の視点 4-5)

本学では、入試広報センターを設置しており、同センターは、学長指名による入試広報センター長のもとに、各学部及び研究科から選出された教員で構成されている。(資料4-4、資料4-6)

本研究科の入学者選抜については、全学の入試委員に加えて本研究科内に入試委員会を設置して実施している。入試委員会は、専任教員の中から2名を選任して構成されている。この入試委員会が、全学的組織の入試広報センターとの連携や事務組織の広報入試課入学試験係と協力して、学生募集要項の作成、応募資格の確認、試験問題の検討、そして入試の全般的な検証・改善等について、入試業務の実施・責任体制を整備して取り組んでいる。

入試日程については、本研究科入試委員会と入試広報センター、広報入試課入学試験係と協議の上日程案を作成し、研究科委員会の審議を経て入試広報センター会議で決定している。

入学者選抜にあたっては、毎回、入試委員会が、進学者用筆記試験の問題作成、入学資格審査、1次選考及び2次選考の担当教員など実施体制案を作成し、研究科委員会の審議を経て決定している。

2次選考の試験実施日においては、全学の入試広報センター長、本研究科長及び全学入試委員会委員の3名を総括班に置き、広報入試課入学試験係が総務班として事務従事し、専任教員とみなし専任教員全員で入学試験を適切かつ公正に実施している。

(評価の視点 4-6)

入学試験の行われる本学の北方キャンパスは、エレベーターや自動ドア、スロープが設置されており、身体に障がいを持つ受験生が構内を移動する際に不自由がないような配慮がされている。試験当日の受験生控室と筆記試験会場、面接会場は、それぞれを移動する動線上には段差がないように配置されている。

本学では 2013（平成 25）年に「障害学生支援の在り方について」および「障害学生（等）就学支援学内基準（ガイドライン）」を定めており、出願前から入学までの配慮、入学試験に関する配慮について個別に規程を策定している。本研究科でもこれに沿って入試対応等を行っている。（資料 1-6：7 頁、資料 4-7、資料 4-8）

(評価の視点 4-7)

本研究科の入学定員は 30 名、収容人員は 60 名である。入学者は 2016（平成 28）年度が 33 名（入学志願者 52 名）、2017（平成 29）年度が 25 名（入学志願者 36 名）、2018（平成 30）年度が 29 名（入学志願者 36 名）、2019（令和元）年度は 24 名（入学志願者数 32 名）となっている。志願倍率および実質倍率で 1 倍を超えている一方で、入学者数が入学定員を満たしていない状況が続いているが、一定以上の能力や資質を備えた学生の選抜に重点を置く厳格な入試を継続しているためである。（資料 4-9、資料 4-10）

2019（令和元）年度の在籍学生数は、長期履修学生や休学等による学生を含めて 55 名であり、収容人員に対して適正に管理されている。

【参考】入学者数及び学生数

| 年度 | | 2016(平成 28)年度 | 2017(平成 29)年度 | 2018(平成 30)年度 | 2019(令和元)年度 |
|------------------|-----|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 入 学 者 数 | 社会人 | 32 | 24 | 26 | 23 |
| | 進学者 | 1 | 1 | 3 | 1 |
| | 計 | 33 | 25 | 29 | 24 |
| 在学生 | | 74 | 68 | 56 | 55 |

(評価の視点 4-8)

本研究科では、「営利組織及び非営利組織が活動する各領域における、地域をリードする高度専門職業人の養成」を目的としている。そのため、本研究科の受け入れ学生の対象は、営利的・非営利的法人、官庁などにおける 2 年以上の実務経験を有する者としているが、若干名については大学等からの進学者も受け入れの対象としている。

また、北九州活性化協議会（KPEC）と連携して開催している「MBA サテライトフォーラム」や「実践経営車座講座」などを通じて、中小企業経営者等への働きかけも行っている。（資料 4-11、資料 1-15）

さらに、中華ビジネスと中国語コミュニケーションに特化したグローバル化対応のカリキュラムを本研究科の特徴のひとつとしていることから、この分野の特色をアピールするため、毎年 3 月には中華ビジネス研究センター主催の新春特別セミナーを開催しており、中山大学や香港中文

大学といった高名な大学と国際交流協定（MOU: Memorandum of Understanding）を締結している。

これにより、海外展開を視野に入れた企業経営者のみならず、毎年数名の外国籍の入学者の獲得にも繋がっている。（資料 1-14）

こうした幅広い学生の受け入れにより、授業においてビジネスとパブリックのクロスオーバーやグローバルな視点からのディスカッションが可能となっている。

また、本研究科では、秋期（10月）と冬期（2月）の2回の入学者選抜を実施しているため、秋期の合格者については入学までの時間に余裕があることから、入学予定者の学習意欲の維持や入学準備の時間の有効活用を目的として、2013（平成25）年度から入学前ガイダンスを実施している。教員による入学や履修に関する手続きなどの説明に加え、在校生と入学予定者の交流（相談会）を行い、入学予定者は、入学にあたっての不安を払拭し、本格的な学習の準備を進められるようにしている。（資料 2-15）

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（1 頁）
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（2、18 頁）
- ・添付資料 1-6：「2020（令和 2）年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」（1～2 頁、7 頁）
- ・北九州市立大学ホームページ「学部学科大学院」 マネジメント研究科（ビジネススクール）
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/>
- ・添付資料 4-1：「入試説明会案内」
- ・添付資料 4-2：「北九州市役所職員説明会概要」
- ・添付資料 4-3：「医療関係者向け説明会案内」
- ・： マネジメント研究科ホームページ「入試概要」
： http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=3881
- ・： 北九州市立大学ホームページ「入試情報」 大学院の入試情報
： http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/graduate_school/
- ・添付資料 4-4：「入試体制」
- ・添付資料 4-5：「入試判定資料」
- ・添付資料 4-6：「合否判定会議資料」
- ・添付資料 4-7：「障害学生支援の在り方について」
- ・添付資料 4-8：「障害学生（等）就学支援学内基準（ガイドライン）」
- ・添付資料 4-9：「入学試験結果データ マネジメント研究科」
- ・添付資料 4-10：「2019 年度 学部・学科・学年別学生数」
- ・添付資料 4-11：「北九州地域産業人材育成フォーラム概要」
- ・添付資料 1-15：「中小企業採用力セミナーフライヤー」
- ・添付資料 1-14：「中華ビジネスセミナーフライヤー」
- ・添付資料 2-15：「2018 年度 マネジメント研究科入学前ガイダンス資料」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科においては 2009（平成 21）年度から入学者数が定員数を下回る状況が続いていたが、その後状況は改善され 2016 年（平成 28 年）には定員を満たす入学者があった。しかしその後は再び定員数を下回る状況となっている。広報委員会を中心として、複数回の入試説明会の開催や企業・団体訪問、さまざまな組織との連携によるイベントの開催などを通じ、本研究科の広報活動等を行ってきた。オープンキャンパスの実施など新たな試みも行っているが、未だ地域に本研究科の存在が十分に浸透しているとは言えない状況である。今後は広報委員会を中心としたこれまでの活動を継続するとともに、本研究科の存在意義、役割、価値を磨き、情報発信し、それらが周知徹底されるような新たな取組みを検討し、入学志願者の確保に努める必要がある。

(2) 改善のためのプラン

- ①受験生へのアンケートによると、本研究科を知ったきっかけとしては Web 情報ならびに口コミが多い。Web 情報については、ホームページの更新頻度を上げるなどの措置を行ってきたが、情報が必要な層に十分に届いているとはいえない。SNS の活用などこれまで手薄であった取組みに力を入れたい。
- ②口コミについては、修了生からの紹介が大きな割合を占めている。本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」との連携による広報を強化するとともに、修了生の学びの継続や本研究科との結びつきを強化したい。2019 年（令和元年）には修了生のみを対象とした新特任教員による講演会（修了生向けのリカレントセミナー）を開催するなど新しい試みを始めており、こうした取組みを強化したい。
- ③本研究科の使命である地域のリーダー育成を実現するためには、地域財界や各種団体との連携が必要であり、それが学生募集にも大きな影響を及ぼすと考えられる。これまでも協力したイベントなどを開催してきたが、ターゲット層の再設定やアプローチの仕方などを改善したい。

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、学生の多様な特性やニーズに応じ、学生生活、修了後のキャリア形成等の相談・支援体制として修学アドバイザー制度を導入するなど、組織的に支援体制を整備している。また、各種ハラスメント、経済的支援に関する相談・支援体制を整備し学生等に周知している。

具体的な内容は以下のとおりである。

(評価の視点 5-1)

本研究科では、個別学生の特性や目的に応じた学習指導・研究指導体制の充実に組織的に取り組むため、修学アドバイザー制度を導入している。(資料 1-2：8 頁)この制度は、専任教員全員が入学から課程修了まで、学生一人ひとりの特性に応じた履修計画に対し、助言することを目的としている。具体的には、1 年次においては、MBA オリエンテーションの指導教員が修学アドバイザーとして、入学時の 4 月と 2 学期初めの 10 月に、学生が作成する修学診断シートに基づき、進路希望や目標に応じて履修しようとする授業科目の選択や学習方法等について助言を行うものである。学生が 2 年次になると、プロジェクト研究指導教員が 1 年次の担当教員から引き継いで修学アドバイザーとなり、1 学期初めの 4 月に学生が作成する修学診断シートに基づき、今後の履修計画や研究テーマ等について助言を行うこととしている。(資料 1-2：65～67 頁)

その他、少なくとも毎週 1 回のオフィス・アワーを設けるとともに、専任教員のメールアドレスを公開するなど、専任教員が学生のさまざまな相談に個別に応じることができる体制を取って

いる。(資料 2-13)

また、本学北方キャンパスには、学生相談室、カウンセリングルーム、保健室、キャリアセンター、プロジェクトルームなど学生支援のための多様な機能を一箇所に集中させた学生プラザを設置し、生活、修学、心理、健康、進路等学生が抱える様々な問題の相談に応じている。学生相談室には、保健・看護師、心理カウンセラー、事務職員が常駐し、学校医や精神科医と連携を取りながら相談に応じ、適宜助言等を行うとともに、関係する学部・研究科の教員や事務組織と適宜連絡・調整を図りながら問題解決にあたっている。(資料 5-1 : 41~50 頁、資料 5-2)

(評価の視点 5-2)

人権問題やハラスメントに関しては、各種ハラスメントを防止し、健全な教育・研究環境を整備するために「北九州市立大学におけるハラスメントの防止および対策についての指針」などを定めている。「北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づき設置される人権・ハラスメント相談員が窓口となり、相談や苦情、申し立てを受け付けており、人権侵害やハラスメントに起因する問題が生じた場合は、学長を委員長とする人権・ハラスメント問題協議会が、迅速かつ適切に対応するシステムを構築している。(資料 5-3、資料 5-4)

また、学生・教職員向けに、ハラスメントの防止に関するガイドラインや指針、相談員名簿などを掲載した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために…NO!ハラスメント」を作成し、入学時に配布するとともに、ホームページに掲載し、学生への周知を図っている。(資料 5-5)さらに、学生便覧にも「ハラスメント相談」の項目を設け、注意を喚起している。(資料 5-1 : 47~48 頁)

(評価の視点 5-3)

学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金制度のほか、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度がある。本研究科の受給実績は、日本学生支援機構奨学金が、2018 (平成 30) 年度 1 名、2019 (令和元) 年度 1 名で、同窓会奨学金は、2014 (平成 26) 年度に 1 名であった。また、日本学生支援機構奨学金については、特に優れた業績をあげた学生は、返還が免除される制度があり、本研究科でも 2019 (令和元) 年度に 1 名が対象となっている。

さらに、経済的理由などやむを得ない事情により授業料の納入が著しく困難な場合に、一定の基準を満たす学生に対しては、申請に応じて授業料の 1 / 2 あるいは 1 / 4 を減免する措置を講じている。本研究科では、1 / 2 減免が 2015 (平成 27) 年度 5 件、2016 (平成 28) 年度 5 件、2017 (平成 29) 年度 3 件、2018 (平成 30) 年度 3 件、2019 (令和元) 年度 1 件、1 / 4 減免が、2015 (平成 27) 年度 1 件、2016 (平成 28) 年度 1 件、2018 (平成 30) 年度 1 件となっている。

これらの支援制度は、学生便覧やホームページ、パンフレットへの掲載、各種説明会等により周知を行っており、奨学金に関する具体的な情報は、本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスの掲示板にも掲示している。(資料 1-4 : 17 頁、資料 5-1 : 42 頁、資料 5-6、資料 5-7 : 5 頁)

また、厚生労働省の教育訓練給付制度の対象講座として指定を受けており、学生本人が支払った教育訓練経費の一部について受給ができるように支援体制を整備している。(資料 1-6 : 7 頁)

(評価の視 5-4)

障がいのある学生への支援を目的として、本学では、2013（平成 25）年 4 月に策定した指針「障害学生支援の在り方について」に基づき、全学が一体となった支援体制を構築するとともに、障がいのある学生個々の実情に合わせたメニューを作成し、対応していくこととしている。（資料 4-7）

入学前に支援を希望する学生へは、障がいの程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮を行うことを学生募集要項に明記し、適宜相談や問い合わせに応じるとともに、入学試験合格者へは、必要書類の送付時に「障害のある学生の修学支援等希望調査表」を同封し、障がいの状況や希望する修学支援の内容を事前に聴取し、入学前相談や入学後の面談等を経て支援内容・体制を決定することとしている。

本研究科では、2008（平成 20）年に 1 名、2018 年（平成 30）に 1 名の障がいのある学生を受け入れた実績をもつが、当該学生用の障がいの状況に応じた対応を行っている。具体的には車いすを使用しやすい席の配置、発表会などにおける椅子の準備などである。また、障がいとまではいなくても学生から相談があった場合には個別に配慮を行っている。例えば、閉所における恐怖を感じる学生に対しては教室出入口付近への着席や断りない途中退出の容認などを行った。（資料 5-8）

（評価の視点 5-5）

留学生に対しては、本研究科では修学アドバイザーが適宜相談に応じるとともに、国際教育交流センター及び国際化推進室が相談窓口となり、生活面等での助言や指導、必要な情報提供、就職支援、各種行事案内などを行っている。（資料 5-1：65～67 頁）

本研究科の学生のほとんどは社会人であることから、授業は平日夜間（18:30～）と土曜日に開講し、平日の授業は公共交通機関・マイカーとも利便性の高い J R 小倉駅に直結する小倉サテライトキャンパスで行っている。小倉サテライトキャンパスには、学生用パソコン、自習スペースを備えており、働きながらも学びやすい環境を整備している。土曜日の授業は北方キャンパスで行うが、モノレール競馬場前駅に隣接しており公共交通機関での利便性もよく、さらに学部生等に対しては原則禁止しているマイカー通学を本研究科学生に限って許可するなど、社会人の通学に配慮している。

また、社会人学生の修学を支援するために長期履修学生制度を導入している。これは学生が職業を有しているなどの理由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり（最長 4 年間）計画的に履修できる制度である。申請条件・方法等については、履修ガイドに明示し、入学時のオリエンテーションでガイダンスをすることで周知を図るとともに、修学アドバイザーが修学診断シート提出時などに適宜相談に応じている。2015（平成 27）年度 4 名、2016（平成 28）年度 2 名、2018（平成 30）年度 3 名、2019（令和元）年度 1 名の学生がこの制度の適用を申請し、計画的な履修を行っている。（資料 1-2：8～9, 84～89 頁）

（評価の視点 5-6）

本研究科の学生のほとんどは社会人であることから、就職等を希望する学生の進路・就職相談については、全学的なキャリア支援組織である学生プラザ内のキャリアセンターにおいて対応している。同センターには、企業・公務員などの募集要項をはじめ、進路に関するさまざまな情報を備えている。また、同センターは、常駐の事務職員やキャリア教育担当教員のほか、民間企業

で人事担当を経験した学生支援担当部長やキャリアカウンセラーも配置している。(資料 5-1 : 73 ~76 頁、資料 5-2)

本研究科内においては、修学アドバイザー等が、就職等を希望する学生の進路・就職相談について適宜相談に応じている。

また、専任教員、特任教員を中心に、実業界とのさまざまな人的なネットワークを有しており、その資源を活かして学生の潜在的なキャリア開発等も含めて指導体制を取っている。このような相談・指導は、オフィスアワーなどを利用して適宜行っている。(資料 2-13)

(評価の視点 5-7)

学生の自主的な活動に対しては、オフィスアワーや授業時間外においても、専任教員が学生からの申出に応じて、適宜相談を受けるとともに指導にあたっている。例えば、JBCC のコンテストや九州大学ビジネススクール (QBS) のビジネスプランコンテストなどへの出場の際には、学生の相談に教員が応じたり、要望があった場合に勉強会に参加するなどしている。また、土曜日を開講している北方キャンパスにおいては、授業の実施以外の時間に教室用の 7 階会議室を自習や交流するスペースとして開放している。2014 (平成 26) 年度以降、夏季休業期間中も小倉サテライトキャンパスを使用できるようにするなど、学生の要望に応じて支援を行っている。

本研究科の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」では、毎年総会 (年 1 回) や理事会 (年 4 ~ 5 回) を開催するとともに、各期の企画による勉強会等も実施している。(資料 2-41) 勉強会等では、会場として小倉サテライトキャンパスの使用や専任教員等が講師を務めるなどの協力・支援を行っている。また、勉強会やそのための打ち合わせ等はサテライト教室を使用することが多く、場所の提供や予約という設備面、勉強会の講師派遣など、本研究科と連携して実施している。マネジメント研究会の役員には、専任教員から理事 1 名・監事 1 名が選出され運営に関与するとともに、研究科長が相談役という立場で管理・運営を支援している。マネジメント研究会の事務局は本研究科内に置くことになっており、10 周年記念事業等についても連携して実施した。

この他、専任教員や修了生等の協働によるソーシャルベンチャー支援団体の設立や修了生が設立した企業の取締役として専任教員が就任するなど、修了生の活動にも専任教員が積極的に関わっている。(資料 2-42)

(評価の視点 5-8)

本研究科では、学生生活に関する支援・指導をより一層充実させるために、FD 委員会や教務委員会を中心に、授業アンケートや FD 研修会を実施し、随時検討を行うこととしている。(資料 2-23、資料 2-32、資料 2-30)

また、FD 委員による学生から意見、要望、提案などを受ける意見箱の設置や、オフサイト・ミーティング (学生と教員の意見交換会) を年に 1 ~ 2 回程度開催するなど、学生からの意見や要望を把握し、これらを踏まえて対応策を検討・実施し学生支援の改善を図っている。

さらに、グローバル人材育成の観点から、本研究科が実施する海外研修に参加する学生に対して、渡航に係る旅費の一部を補助する「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金」制度を 2014 (平成 26) 年度に創設し、2014 (平成 26) 年度は 9 名、2015 (平成 27) 年度 18 名、2016 (平成 28) 年度 15 名、2017 (平成 29) 年度 8 名、2018 (平成 30) 年度 12 名、2019 (令和元) 年度 12

名、の学生がこの制度を利用し奨学補助金の支給を受けている。(資料 1-2 : 90~91 頁、資料 5-9)

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 : 「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」(8~9 頁、84~89 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「修学診断シート」(様式)(北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用 : 65~67 頁)
- ・添付資料 2-13 : 「2019 年度マネジメント研究科教員オフィスアワー欄」
- ・添付資料 5-1 : 「北九州市立大学学生便覧 2019」(41~50 頁、65~67 頁、73~76 頁)
- ・添付資料 5-2 : 「学生プラザ(リーフレット)」
- ・添付資料 5-3 : 「北九州市立大学におけるハラスメントの防止及び対策についての指針」
- ・添付資料 5-4 : 「公立大学法人北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関する規程」
- ・添付資料 5-5 : 「快適なキャンパス環境をつくるために No!ハラスメント」
- ・北九州市立大学ホームページ「セクシャルハラスメント防止」
https://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.875f032fc38f9aa3.3230313920e3838fe383a9e382b9e383a1e383b3e38388e5868ae5ad902e706466/2019%20%E3%83%8F%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E5%86%8A%E5%AD%90.pdf
- ・添付資料 1-4 : 「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」(17 頁)
- ・添付資料 5-6 : 「授業料減免制度説明会資料」
- ・添付資料 5-7 : 「2019 年度マネジメント研究科学生便覧(補足版)」(2~5 頁)
- ・北九州市立大学ホームページ「学生生活就職」学生の奨学金
http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/scholarship/
- ・北九州市立大学同窓会ホームページ「奨学生募集要項」
<http://kitakyu-dousoukai.com/activity/shougakukinboshu.html>
- ・北九州市立大学ホームページ「学生生活就職」授業料の減免
http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/2008-0610-1337-15.html
- ・添付資料 1-6 : 「2020(令和 2)年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」(7 頁)
- ・添付資料 4-7 : 「障害学生支援の在り方について」
- ・添付資料 5-8 : 「バリアフリー対応状況」
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS キャンパス概要/アクセス」
http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=25
- ・北九州市立大学ホームページ「小倉サテライトキャンパスへの交通アクセス」
https://www.kitakyu-u.ac.jp/access/sattelite_campus.html
- ・添付資料 2-41 : 「K²BS マネジメント研究会総会関係資料」
- ・添付資料 2-42 : 「修了生との活動事例」
- ・添付資料 2-23 : 「2019 年度マネジメント研究科 1 学期アンケート 全科目集計結果」
- ・添付資料 2-32 : 「2019 年度 FD、オフサイト・ミーティング関連資料」
- ・添付資料 2-30 : 「平成 31 年度 FD 活動計画書」
- ・添付資料 1-2 : 「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金交付事務取扱要領」(北九州市立

・添付資料 5-9：「大学院マネジメント研究科海外研修奨学補助金について」

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

改善の必要性を感じている点として、修了生（OB・OG）との関係性向上がある。修了生の活躍を、修了後も本研究科が継続的に支援し、活躍する修了生がその活躍を本研究科や在学生へフィードバックし、学修を支援するという好循環が生まれることで、本研究科の学修レベルの向上のみならず、学生確保の課題も解決に向かうものと考えられるからである。従来から、本研究科の同窓会組織として「K²BS マネジメント研究会」が組織されており、定期的な勉強会や親睦会の開催などをおして交流・連携を図ってきた。しかしながら、上述したように、より一層の関係性の向上の必要性や、在学生の位置づけが不明確な点などに修了生・教員双方の問題意識が共通してあったことから、同会の見直しを 2019（令和元）年度に行うこととし、在学生を含めた形で修了生との交流を進め、より一層の関係性向上を図る観点から、修了生と教員を正会員、在校生を準会員とした新生「K²BS マネジメント研究会」として会則の見直しを行い、2019（令和元）年 8 月に再スタートしている。

(2) 改善のためのプラン

再スタートした K²BS マネジメント研究会（いわゆる同窓会）との連携強化策として、2020（令和 2）年度以降、①修了生の実践的な講義への参画、②本研究科 HP やフライヤーなどでの修了生の活躍紹介、③修了生向けのリカレントセミナーの開催、を計画しており、全学での重点事業として予算措置を申請し、一定の予算を獲得できる見通しである。この獲得予算を活用し、2020（令和 2）年度以降に着実にこれら 3 点を着実に実施することで修了生との関係強化を図る計画である。また、2019（令和元）年度から可能な部分について先行実施することとし、①修了生の実践的な講義への参画については、MBA オリエンテーションへ修了生の新規参画を実現した。また③修了生向けのリカレントセミナーの開催については、2019（令和元）年 11 月 16 日（土）に修了生向けのセミナー「おもてなしの心と由布院のまちづくり」を開催するなど計画に先行して取り組みをはじめている。

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。（「専門院」第17条）〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、社会人学生に配慮して小倉サテライトキャンパスを設置している。また、各キャンパスにおいても、学生の自習や交流ができる環境や、障がいのある学生に配慮した設備を整えている。視点ごとの具体的な内容は以下のとおりである。

（評価の視点 6-1）

本研究科の講義室等の施設・設備については、大学本部がある北方キャンパスに加えて、小倉駅ビルアミュプラザ7階にある小倉サテライトキャンパスの2所に配置している。本研究科の学生の多くが職業を有する社会人であるため、本研究科の授業は、平日夜間は小倉サテライトキャンパス、土曜日全日は北方キャンパスで実施している。（資料 1-2：10 頁）

小倉サテライトキャンパスは、本研究科が 2007（平成 19）年 4 月に創設されて以来、JR 小倉駅から徒歩で約 10 分の距離にある AIM（アジア太平洋インポートマート）7階に設置していたが、仕事等で多忙な社会人学生の利便性に考慮して、2013（平成 25）年 10 月から JR 小倉駅に直結したアミュプラザ小倉 7階に移転した。（資料 2-17、資料 5-1：202 頁）

北方キャンパスでは、本館 7階にある E-702（90 m²・52 席）、E-703（90 m²・39 席）等の会議室を講義室として主に授業を行い、3 名程度の少数の学生と演習形式で行う「グループ・プロジェクト」、「プロジェクト研究 I・II」は、本館 4階の B-402（38 m²・27 席）等の小教室を使用して授業を行っている。本館 7階の会議室は、机等の可動が可能で、柔軟な講義形態に対応でき、2コマ連続 180 分の授業にも配慮している。パソコン、プロジェクター等の設備も整え、無線 LAN 等による授業にも対応できる環境を整備している。（資料 2-18）

また本館 8階のマネジメント研究科資料室（90 m²）には、会議・打ち合わせコーナー、自習コーナー、図書コーナー（1,738 冊）、パソコンコーナー（4 台）を設置・整備している。

小倉サテライトキャンパスでは、第一教室（64 m²・32 席）、第二教室（89 m²・46 席）、自習室（11 m²・9 席）、ミーティングルーム（11 m²・8 席）、図書コーナー（867 冊）、打ち合わせテーブ

ル、パソコンコーナー（4台）などを設置・整備している。また、学生が授業や自習のための個人用パソコンなどを利用する際に必要な無線LAN等の情報通信インフラストラクチャーを整備している。（資料5-1：10～13, 87～90 頁、資料5-7：2～4 頁）

北方キャンパス及び小倉サテライトキャンパスの講義室・教室には、可動式の机・椅子を設置し、授業の形態に応じて適宜自由な配置を行っている。また、いずれの講義室、教室においても、パソコンやプロジェクターの利用が可能である。

なお、小倉サテライトキャンパスは本研究科の使用が最優先されており、ほぼ本研究科が専有している状況である。

（評価の視点6-2）

北方キャンパスには、本研究科専用の自習コーナーを本研究科資料室内にパソコンを持ち込んで使用する等自由に自習ができる自習コーナーやパソコン4台を設置したパソコンコーナーを整備するとともに、大学院生向けの自習室として、2017（平成29）年4月に開館した図書館新館内の大学院生専用スペースの他に、本館に3室、1号館、3号館に各1室があり、本館学生ホールにもパソコンを設置しており自習に利用することができる。（資料5-7：2～4 頁、資料6-1）また、大学院生に対しては、個人パソコンを持ち込んで使用できるなど情報通信インフラストラクチャーが整備された自習室があり、希望者に対して個別の自習室が割り当てられている。

学生が議論・打ち合わせや自習等を行う場合は、本研究科資料室内の会議・打ち合わせコーナーや、土曜授業の際には、授業に使用していない時間など、本館7階の講義室が自由に使えるようにしている。図書館新館内に整備された「ラーニングcommons」エリアもグループ学修に活用が可能である。

小倉サテライトキャンパスにおいても、無線LANの環境を整え、パソコンを持ち込んで使用する等自由に自習ができるスペースやパソコン4台を設置したパソコンコーナーを整備するとともに、ミーティングルームや打ち合わせテーブル、授業がない場合の教室で学生同士の議論等ができるように対応し、学生の相互交流を促進する環境を整えている。（資料5-1：87～90 頁）

（評価の視点6-3）

本研究科が主に使用する北方キャンパスの本館においては、エレベーターやスロープ等は建設当時から整備されており、北方キャンパスの本館以外の建物についても、出入口のスロープ設置や段差の解消工事を施す等のバリアフリー化も推進している。また、モノレール駅から本学へのアプローチについても、モノレールを運営する北九州高速鉄道（株）が障がい者用エレベーターを設置し、本学の青嵐門（モノレール駅からの入り口）もスロープにして対応している。（資料5-8）

小倉サテライトキャンパスにおいては、移転時に施設内すべてバリアフリー化するとともにキャンパス入口は自動ドアとし、車いす等でも利用しやすいように配慮している。小倉サテライトキャンパスが設置されているアミュプラザ小倉についても、施設を運営する小倉ターミナルビル株式会社により、ビル入り口の自動ドアやエレベーターなどの設置によりバリアフリー化が徹底されている。

（評価の視点6-4）

北九大ポータルシステムにより、お知らせの通知、メール、学習支援（学習資料の閲覧、配布）等学生生活に必要な機能を、Web上で提供しており、インターネットに接続しているパソコンであれば、学外からも利用することができる。なお、学習支援システムについては、全学の更新方針により2017（平成29）年度から「Moodle」へ更新し、学習支援システムの活用を進めている。

北方キャンパスにおいては、従来からの有線LANに加えて、2011（平成23）年以降、構内での無線LAN環境整備を進めており、本研究科資料室、本研究科が主に使用する本館7Fの教室で無線LANを利用可能とするなど情報通信インフラストラクチャーの拡充を図っている。

小倉サテライトキャンパスにおいては、学生が授業や自習のための個人用パソコンなどを利用する際に必要な無線LAN用ルーターを設置し、教室や自習室はもちろんキャンパス内のあらゆる場所において、ワイヤレスでインターネットを利用できるようにしている。

これらの大学全体の情報通信ネットワークは、情報総合センターが一括して管理運営を行っている。（資料5-1：87～90頁、資料5-7：2～4頁）

（評価の視点6-5）

教育研究に資する人的な支援体制については、主として学務第一課大学院係が本研究科を担当し、入試広報については広報入試課、退学や休学の手続きなどについては学生相談室、就職の相談については就職支援室、留学の相談については国際化推進室、情報通信に関する相談等については学術情報課、健康不安などについては保健室など、学生の個別的事情に応じて横断的に連携を図って対応している。

また、本研究科の学生のほとんどが社会人であることから、平日夜間は小倉サテライトキャンパスで土曜日は北方キャンパスで授業を行っているため、小倉サテライトキャンパスについては、平日午後5時30分～午後10時、本研究科資料室については平日午前9時30分～午後4時30分と土曜午前9時～午後8時に、それぞれスタッフを配置し、講義に使用する機器の準備や学生への事務連絡等を行っている。

また、北方キャンパスにおける研究を推進するために、学長が指名する9名の教員で組織する北九州市立大学研究委員会を設置し、重点研究分野に関することや研究水準の向上に関すること等の審議を行うこととしており、本研究科からも委員が選任されている。研究委員会の事務の他、科研費助成事業申請や研修・出版助成等、教員の研究に関する支援については、地域・研究支援課が対応している。（資料5-7：8頁、資料6-2～資料6-4）

なお、ティーチングアシスタントやリサーチアシスタントの制度については、本研究科では導入していない。

（評価の視点6-6）

本研究科では、平日夜間に授業を行っている小倉サテライトキャンパスを、新幹線や在来線特急、バス、モノレールなどあらゆる交通機関が乗り入れる北九州地域の交通ネットワーク拠点であるJR小倉駅に直結した駅ビルに2013（平成25）年10月に移転し、社会人学生の利便性を向上させるとともに、遠距離から通学する学生や女性学生が授業後夜間遅くに帰宅する際の不安を減少させるように配慮した。（資料1-4：19頁）

また、学生の利便性の向上以外にも、交通の便が良くなることで、交流会やイベントの開催などへの利用が見込まれることから、積極的に施設の活用を図り、本研究科の地域貢献の一環とし

て発展させていくこととしている。

さらに、小倉駅はJRとモノレールの乗車人数を合わせると1日平均5万人を超え、九州内では博多駅に次いで利用者が多いため、小倉サテライトキャンパスの存在が多数の目に触れることにより、本研究科のPRにも繋がることを期待している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」（10 頁）
- ・添付資料 2-17：「小倉サテライトキャンパス概要」
- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧 2019」（10～13 頁、87～90 頁、202 頁）
- ・添付資料 2-18：「教室一覧」
- ・添付資料 5-7：「2019 年度マネジメント研究科学生便覧（補足版）」（2～4 頁、8 頁）
- ・添付資料 6-1：「北方キャンパス 3 号館大学院自習室貸与申請について」
- ・北九州市立大学図書館フロアマップ
https://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/_static/page/lib/pdf/map_2019.pdf
- ・北九州市立大学図書館ラーニングcommons
https://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/_static/page/lib/pdf/learning_commons_2018.pdf
- ・添付資料 5-8：「バリアフリー対応状況」
- ・添付資料 6-2：「2019 年度各種委員会等の構成」
- ・添付資料 6-3：「2019 年度北九州市立大学事務局組織図」
- ・添付資料 6-4：「北九州市立大学研究委員会規程」
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（19 頁※裏表紙）
- ・北九州市立大学ホームページ「小倉サテライトキャンパスへの交通アクセス」
https://www.kitakyu-u.ac.jp/access/sattelite_campus.html
- ・マネジメント研究科ホームページ「K²BS キャンパス概要／アクセス」
http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=25

項目 18：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F 群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F 群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

本学では、北方キャンパスの図書館に学習や教育研究活動に必要な図書や各種資料等を整備し、

本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスにも、MBA関連の図書や各種資料等を配架するなど整備している。また、図書館については、2016（平成28）年4月に3,845 m²の本館を増築し、旧図書館は書庫等としてリニューアルし、機能の充実を図った。

具体的な内容は以下のとおりである。

（評価の視点6-7）

北方キャンパスの図書館及び本研究科資料室、小倉サテライトキャンパスには、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の研究活動に必要なかつ十分な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育・研究上必要な資料が体系的に整備されている。また、各種文献検索データの導入により、レファレンス機能の高い環境を提供している。（資料6-5）

【参考】図書館の蔵書状況（2018年度末）【北方キャンパス（所管：図書館）】

| 図書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 | | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 |
|----------------------|------------------|--------------------|-------------------|------------|
| | 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | | |
| 582,374 〔127,538〕 | 7,584 〔1,197〕 | 26 | 17,491 〔1,533〕 | 48 |

このうち、特に本研究科に関連が深いMBA関連図書については、本研究科資料室に約1,700冊、小倉サテライトキャンパスに約850冊を配架し、本研究科の学生が授業やレポートの作成の際等に容易に利用できるようにしている。定期刊行物（雑誌）については27種類を定期購入している。

また、各専任教員の研究室には、個人研究費で購入され図書館に登録されている専門図書が多数あり、学生が論文指導を受ける際に、指導教員の指示によりこれらの図書を参考とすることもできる。

また、本研究科では、BloombergとDatastream、EBSCOhost Business Source Premierを利用できる。さらに、本学図書館がホストとなっている、SciVers ScienceDirect、SciVers Scopus、ProQuest Research Library、日経テレコン、本学経済学部がホストとなっている、EBSCOhost Econlit with Full Text、JSTOR、NBER、日経Needs-Financial Questなどの電子ジャーナル、情報検索システム、データベースについても相互利用することができる。

（評価の視点6-8）

北方キャンパスの図書館の開館時間は、平日・土曜日が午前9時15分～午後9時30分、日曜日・祝日が午前10時～午後6時となっている。休館日や時間外についても、返却については、図書館玄関脇の「図書返却口」で行うことができる。（資料5-1：81～86頁、資料5-7：5頁）

本研究科資料室及び小倉サテライトキャンパスの図書については、それぞれの開室時間に貸出・返却が可能であり、また、本研究科資料室で貸し出した図書を小倉サテライトキャンパスで、小倉サテライトキャンパスで貸し出した図書を本研究科資料室で返却できることとしている。

図書の貸出期間及び冊数については、大学院生は1ヵ月間20冊まで、教員は6ヵ月間50冊までとなっており、教育研究に配慮されている。

北方キャンパス図書館の図書については、図書館利用者サービス（「My Library」）からインターネットを利用して、貸出・予約状況の確認や、予約・返却期限の延長などが可能となっている。

また、北方キャンパス図書館にない文献については、ILLサービス（相互利用サービス）を利用して、他大学の図書館などから、図書や文献のコピーを取り寄せることができ、学生が研究論文やゼミレポートなどの目的で利用する場合に限り、費用の公費支出を選択できることとしている。

なお、北方キャンパスの図書館は、書庫等となった旧図書館（4,685 m²）に連結する形で本館（3,535 m²）を増築し、面積 1.8 倍の新しい図書館として、2016（平成 28）年 4 月に供用を開始した。新図書館では、蔵書収容能力を旧図書館の 1.3 倍の 72 万冊に増やすとともに、学生の自主的・共同的な学習の場として、ラーニングコモンズエリアを整備し、アクティブラーニング実践の場として活用できるなど、滞在型・交流型の図書館へと機能を拡大した。

（評価の視点 6-9）

本研究科資料室や小倉サテライトキャンパスに配架される雑誌、資料、専門書等については、本研究科の専任教員が各年度の予算の範囲内で積極的に選書し整備を進めている。このため、専任教員それぞれの専門性を活かすとともに、多様性を有した図書資料の整備が可能となっている。特に、最近の動向を踏まえての研究・学習に資するために、直近のトレンドや論点等が分かる専門書等が多く選書され、また学生のさらなる向学心に応えるため、英文原書資料なども整備を行っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 6-5：「図書館の整備状況」
- ・北九州市立大学ホームページ「北九州市立大学図書館」
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/index.html>
- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧 2019」（81～86 頁）
- ・添付資料 5-7：「2019 年度マネジメント研究科学生便覧（補足版）」（5 頁）

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F 群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F 群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F 群〕

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間や個人研究費、研究室等の教育研究活動の環境は整備されている。視点ごとの具体的な説明は以下のとおりである。

（評価の視点 6-10）

本研究科の授業は、1コマ90分を2コマ連続180分で実施する隔週授業（7回+1コマ）及び1コマ90分の毎週授業（15回）を2単位として行っている。専任教員は、原則として演習科目である「MBA オリエンテーション」（2単位）、「グループ・プロジェクト」（2単位）、「プロジェクト研究I・II」（計4単位）、専門分野に関する授業2科目4単位を担当している。標準的には1学期3科目、週3～4コマを担当することとなっている。なお、専任教員はその他、学部等の授業も担当しているが（平均して週3コマ程度）、授業準備や研究の時間を確保できるよう配慮している。（資料2-11）

（評価の視点6-11）

専任教員に対する個人研究費については、本学の研究費の基準に基づき支給されている。また、全学の教員評価委員会において、教育・研究・管理運営・社会貢献の各領域に関する評価基準に基づき、評価の高い教員に対しては、研究費の増額配分が行われている。みなし専任教員についても、年間18万円の研究費が支給されている。

大学の経営改善により、本学においても2018年度より研究費の大幅な減額に見舞われている（40%の減額）。そこで、本学では学内外の競争的資金への応募を推奨している。主要な学外の競争的資金として、科学研究費が挙げられる。本研究科からの科学研究費への応募者は2015（平成27）年度3名（採択0名、継続2名）2016（平成28）年度4名（採択1名、継続2名）、2017（平成29）年度3名（採択0名、継続2名）、2018（平成30）年度2名（採択1名、継続1名）、2019（令和元）年度2名であった。これ以外に外部企業からの奨学寄付金獲得の実績もある（2014年度、2019年度）。学内の競争的研究費としては、北方キャンパス教員の教育及び学術研究の推進と高度化を支援することを目的とした特別研究推進費があり、毎年度当初に本学教員が研究プロジェクトを申請して、全学の研究委員会の審議を経て交付決定されている。ただし、2019年度より申請及び審査の時期が前年度末に変更された。内競争的研究費として学長選考型研究費があり、2018（平成30）年度（研究期間2年間）に本研究科の複数教員からなるプロジェクトが採択されている。本学のこのほかの学内競争的研究費としては、出版助成金や新任教員向け備品整備費などがある。（資料6-6）

専任教員にはすべてそれぞれ研究室（約17㎡）が配置され、インターネットへの接続など情報通信インフラストラクチャー等を含めた教育研究環境が整備されている。

（評価の視点6-12）

研究専念期間制度（サバティカル制度）は、本学では「公立大学法人北九州市立大学サバティカル規程」等に基づき2009（平成21）年4月から導入され、この要綱第1条において「本学の専任教員として一定期間以上勤務し、教育、研究、社会貢献活動及び大学運営において顕著な成績をあげた者に対し、学内における日常的な教育及び管理運営の業務等を免除し、一定の期間継続的に調査研究活動に専念することにより、教員の意欲及び能力の向上を図り、もって本学の発展に資することを目的とする」と定められている。（資料6-7）

サバティカルの取得要件は、要綱第2条1項において、(1)採用日から継続して6年以上勤務した者又はサバティカルを執行した次年度から継続して6年以上勤務した者で、さらに(2)①教育、研究、社会貢献活動又は大学運営において顕著な業績をあげたこと、②サバティカル取得後3年以上本学において勤務予定であること（任期制教員については、1年以上本学において勤務予定

であること)、③授業等の調整が可能であることとされている。また、「北九州市立大学サバティカル実施規程」第2条及び第3条で、要綱第2条第1項の勤務期間や顕著な業績等必要な事項が定められている。なお、これまで本研究科の専任教員についてサバティカル取得者はいない。(資料6-8)

その他、本学専任教員には、研究活動に専念するための国内近距離・遠距離研修、海外短期・長期研修の制度があり、本研究科の専任教員にあつては、国内近距離研修として2018(平成30)年度に1名(採択1名)、国内遠距離研修として、2017(平成29)年度に1名(採択1名)、2018(平成30)年度に1名(採択1名)がそれぞれ派遣されている。

<根拠資料>

- ・添付資料2-10:「2019年度マネジメント研究科時間割表」
- ・添付資料6-6:「2019年度 学長選考型研究費公募要領」
- ・添付資料6-7:「公立大学法人北九州市立大学サバティカル規程」
- ・添付資料6-8:「北九州市立大学サバティカル実施規程」

【6 教育研究環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科が用意している自習用や講義用のPCについては、導入から年月が経過するなかで、学生・教員双方から動作速度の遅さが指摘されているうえ、搭載OSのサポート終了が予定されているなど早急な更新が必要な状況が生じている。また、本研究科では、経営学理論と実践との架橋教育方法として、従来からケース・メソッド方式を推進してきたが、全学において講義のアクティブラーニング化の推進が新たに掲げられているなか、ケース・メソッドのさらなる充実やグループでのPBLなど、本研究科での学修を促進する教育方法の改善が求められる。

(2) 改善のためのプラン

上記問題点をふまえて、①PC等の本研究科のインフラについては3年計画で更新を進める計画と、②ケース・メソッド教材の充実を目的としたOB等の経営者をライブケースとする講義計画の2面から実施計画を立案し、全学に対して2020年度の重点予算を申請した。本重点予算について2020年度以降、ある程度の範囲で予算が認められる見通しが立ちつつある状況にある。この計画を着実に実施することで、かかる状況の改善と学修の充実を進めていく。また、2019年度の予算執行を見直すことで資金を捻出し、一部のPCの更新やPCの性能向上を図ることによって状況の改善に前倒しで努めている。

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、研究科委員会を設置して管理運営を行っている。また、関連法令等に基づいて学内規程等を定め、遵守している。また、教学等の重要項目については、研究科委員会の意見を聞いて、研究科長が決定、または、教育研究審議会の意見を踏まえ学長が決定している。研究科長の任免等については定めた規程により運用している。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

(評価の視点 7-1)

本研究科は、学校教育法第 93 条の規定による教授会に該当する組織として、大学院学則第 10 条第 3 項の規定により本研究科の専任教員をもって構成する固有の教員組織である研究科委員会を設置し、同委員会における審議及び意思決定により管理運営を行っている。(資料 1-2：41～56 頁)研究科委員会に関する組織や審議事項などの必要な項目については、大学院学則第 12 条に基づく北九州市立大学大学院研究科委員会規程(以下、「研究科委員会規程」という。)に規定され、適切な管理運営を行っている。(資料 7-1、資料 7-2)また、研究科委員会で審議・決定すべき業務範囲は多様で煩瑣であるため、本研究科独自の委員会として、専任教員及びみなし専任教員 2～5 名で構成する教務委員会、入試・広報委員会、FD委員会、予算・庶務委員会、自己点検評価委員会、教員評価委員会、図書委員会、学術(編集)委員会を設置して、効率的に審議事項等の企画・検討を行うとともに、審議結果にもとづく研究科の各種業務を分担して実施することとしている。

(評価の視点 7-2)

研究科委員会の審議事項については、大学院学則第 10 条第 4 項において、「①研究科に関する

諸規程の制定改廃に関する事、②教育課程に関する事、③学生の進学、休学、退学、復学、除籍、留学その他学生の身分に関する事、④成績評価、学位請求論文の審査等に関する事、⑤そのほか、研究科の教育、研究及び運営に関する事」と定められている。

本研究科を含む大学全体での教育研究に関する重要な意思決定は、教育研究審議会でなされることになっている。具体的には、教育研究審議会規則第2条第1項において、①中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、②地方独立行政法人法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの、③重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、④教育課程の編成に関する方針に関する事項、⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑦教員の人事及び評価に関する事項、⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、⑨定款第20条第2項に規定する教育研究審議会の意見、⑩その他大学の教育研究に関する重要事項については、教育研究審議会において審議することとされている。したがって、本研究科に関する規程の制定又は改廃、教育課程の編成に関する方針、教員の人事など、特に重要な事項については、まず本研究科の教務委員会等での十分な企画・検討がなされたうえで、研究科委員会さらには教育研究審議会に付議され学長が決定するなど、大学としての最終的な意思決定がなされるため、本研究科委員会での決定は十分に尊重されている。(資料7-3)

(評価の視点7-3)

大学院学則第9条にもとづき研究科に研究科長を置くことが規定され、研究科委員会規程第2条第3項により研究科委員会の委員長は研究科長をもって充てることとされている。本研究科長の選任については、北九州市立大学学部長等の選考に関する規程第13条から第15条において、候補者の選出や選挙について規定されており、これにもとづき適切に運用を行っている。(資料7-4)具体的には、本研究科専任教員の教授のうちから、選挙当日に在職する研究科委員会の構成員による2名連記無記名投票を行い、得票順位上位2位までの者を研究科長の候補者として選出し、この候補者のうちから学長が教育研究審議会の議を経て選考することとしている。

(評価の視点7-4)

本研究科では、本学の教育研究上有意義であり、かつ本来の教育研究に支障を及ぼすおそれのないものと認める場合に限り受託研究及び共同研究を行うこととしている。北九州市立大学受託研究取扱規程及び北九州市立大学共同研究取扱規程において、受託・共同研究の条件や申込・決定方法、研究費の受払い等について定めており、これに基づき適切な運用を行っている。(資料7-5、資料7-6)

具体的には、受託研究、共同研究を受け入れる際には、研究科長が当該研究を担当する者の意見を聴いた上で研究科委員会に付議し、研究科委員会の審議を経て、理事長が受け入れを決定することとしている。これらの資金の授受等の管理については、理事長が研究費の取扱所管課長である地域・研究支援課長に、理事長の名義により、金融機関に預金させ、支出については、総務課長が理事長の支出命令に基づき払い出しを行っている。

また、グローバル人材育成のため、教職員間での情報交換や特別講義の相互提供、学術資料の

提供など、人的交流や学術協力の推進・強化を目的として、中華圏を中心とした次のような大学等との学術交流協定やMOU（Memorandum of Understanding：覚書）を締結している。協定については研究科委員会に諮り、決定している。（資料 1-3、資料 7-7）

・学術交流協定

中国人民大学中国経済改革発展研究院、中国人民大学中国民営企業研究センター、遼寧大学商学院（瀋陽）、遼寧大学新華国際商学院（瀋陽）、東北大学工商尾管理学院（瀋陽）

・学術交流MOU

中国大連理工大学管理学院、香港大学華人経営研究センター、マカオ大学工商管理学院、マカオ大学アジア太平洋経済・管理研究所、中評シンクタンク・ファンデーション（香港）、香港中文大学国際ビジネス研究センター、山東大学管理学院（済南）、南洋理工大学中華言語文化研究センター（シンガポール）、中山大学管理学院（広州）、中山大学同族企業管理センター（広州）、国立中山大学管理学院（高雄）

これらの学術交流協定やMOUを活用して、毎年9月の夏期集中講義として中国、香港、台湾など中華圏のビジネススクールや企業等の協力による本研究科学生の海外研修を実施している。海外研修においては、毎年度、本研究科の専任教員及び研究スタッフが協定やMOUにもとづいて当該年度の訪問先のビジネススクールの教員との調整を行い、当該ビジネススクールの教員や学生とのディスカッション、特別講義、企業訪問などを実施することにより、グローバルな視野の涵養と海外のビジネススクールでの学びを経験する場を本研究科の学生に提供している。

（評価の視点 7-5）

本研究科と関係する学部・研究科は設置されていないが、経済学部、外国語学部の教員が学内兼任教員として、本研究科の講義を担当している。（資料 1-4：16 頁）その一方で本研究科の専任教員は、大学院社会システム研究科及び経済学部の講義・演習等を担当しており、本研究科の修了生が大学院社会システム研究科博士課程に進学する場合もある。大学院社会システム研究科博士後期課程には、2019 年度において本研究科修了生が在籍しており、本研究科の専任教員 1 名が当該課程を兼務して論文指導を行っている。また、経済学部については、本研究科のすべての専任教員が講義と演習を担当しており、例えば「北九州経済分析Ⅱ」では、担当する本研究科の専任教員が本研究科修了生 6 名をゲストスピーカーとして招き、地域の実践的な経営を学ぶ機会を学部生に提供するなど、本研究科と経済学部のユニークな連携事例となっている。このほか、文系の全学部が立地する北方キャンパスと国際環境工学部が立地するひびきのキャンパスの各学部 1 年生の交流を目的とした「北方・ひびきの連携事業」として開講されるオムニバス講義「グローバル化する経済」については、毎年 2 名の本研究科専任教員が講師を務めるなど、全学的な基盤教育の実施についても貢献している。（資料 7-8～資料 7-11）

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2:「北九州市立大学大学院学則」（北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用：41～56 頁）

- ・添付資料 7-1：「北九州市立大学大学院研究科委員会規程」
- ・添付資料 7-2：「2019 年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 7-3：「公立大学法人北九州市立大学教育研究審議会規則」
- ・添付資料 7-4：「公立大学法人北九州市立大学学部長等の選考に関する規程」
- ・添付資料 7-5：「公立大学法人北九州市立大学受託研究取扱規程」
- ・添付資料 7-6：「公立大学法人北九州市立大学共同研究取扱規程」
- ・添付資料 1-3：「中華ビジネス研究センター概要」
- ・添付資料 7-7：「中華ビジネス研究センター学術交流協定関係資料」
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」（16 頁）
- ・添付資料 7-8：「中華ビジネス研究センター2019 年度事業計画」
- ・添付資料 7-9：「平成 31 年度社会システム研究科開講科目表」
- ・添付資料 7-10：「平成 31 年度経済学部開講科目表」
- ・添付資料 7-11：「北九州経済分析Ⅱ」シラバス

項目 21：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔大学院〕第 42 条〕〔F 群、L 群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科の基本的な使命、固有の目的の実現を支援するための事務組織を設け、運営を行っている。

視点ごとの説明は以下のとおりである。

（評価の視点 7-6）

大学の事務組織については、事務局長の下に、各課・室が置かれ、各事務組織は、事務分担に応じて管理運営及び教育研究を支援している。（資料 6-3、資料 7-12～資料 7-14）

本研究科の教育活動や各種行事、管理運営等に関する事務は、学務第一課大学院係が担当している。大学院係は、大学院を担当する係長 1 名及び本研究科担当の契約職員 2 名が配置されている。

学務第一課の事務受付時間は、平日午前 8 時 30 分～午後 7 時 45 分、土曜午前 8 時 30 分～午前 12 時 15 分であるが、本研究科の授業は、平日は夜間に小倉サテライトキャンパスで、土曜は北方キャンパスで実施されるため、小倉サテライトキャンパスについては、平日午後 5 時 00 分～午後 10 時 50 分に業務委託によるスタッフ 2 名、本研究科資料室については、平日午前 10 時 00 分～午後 4 時 15 分と土曜午前 9 時～午後 8 時に短時間勤務職員 2 名を配置し、講義の準備、施設管理及び運営補助、学生への事務連絡等を行っている。

本研究科が所在している北方キャンパスの事務組織は、他に、学生の異動や福利厚生、奨学金

や授業料減免等に関する事務を行う学務第一課学生係、管理部門である総務課及び経営企画課、国際交流や留学に関する事務を行う国際化推進室、地域貢献や公的外部資金、教員研究費に関する事務を行う地域・研究支援課、大学広報活動や入試の事務を行う広報入試課、就職相談やインターンシップの事務を行う就職支援室、学生生活や健康等に関する相談を担当する学生相談室、図書館及び情報システム等を担当する学術情報課を置き、それぞれ事務事業を遂行するために必要な事務職員を配置している。

(評価の視点 7-7)

事務組織間の意思疎通を図るとともに懸案事項等の協議を行うため、毎月1回、事務局長、事務局次長、ひびきのキャンパス担当部長、各課長から構成される事務局連絡会議を開催している。

さらに、学長、副学長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長のほか事務局長が構成員となる教育研究審議会には事務組織の関係部課長も出席することや、各研究科・学部等から選出された者により構成される学内の横断的な組織である各種委員会や各学部の教授会等の事務を各事務組織が担当するなど、教学組織と事務組織の有機的連携も図られている。(資料 6-2、資料 7-2)

本研究科内においても、教育活動等の実施にあたって、学務第一課大学院係と研究科長や各種委員会が協議するなど、教学組織と事務組織との有機的連携が図られている。

(評価の視点 7-8)

本研究科では、社会人学生の利便性に考慮し、平日は夜間に小倉サテライトキャンパスで授業を行っていることから、スタッフ2名(管理運営委託)を配置し、教員・学生の応対等事務手続きや講義の準備など授業運営補助を行っている。(資料 7-13、資料 7-14)

また、本研究科の特色の一つである「中華ビジネス」に関する調査研究や企業・行政機関等におけるグローバル人材の育成を推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置している。外国語での事務対応が可能なスタッフ1名を配置しており、センターの管理運営の他、中華ビジネスに係る各種業務(セミナー、海外協定校等との交流事業、調査研究プロジェクト等)の事務を行っている。(資料 1-3)

<根拠資料>

- ・添付資料 6-3:「2019年度北九州市立大学事務局組織図」
- ・添付資料 7-12:「公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程」
- ・添付資料 7-13:「学務第一課大学院係事務分担表」
- ・添付資料 7-14:「北九州市立大学小倉サテライトキャンパス管理運営業務委託」委託契約書(写)」
- ・添付資料 6-2:「2019年度各種委員会等の構成」
- ・添付資料 7-2:「2019年度マネジメント研究科委員会名簿」
- ・添付資料 1-3:「中華ビジネス研究センター概要」

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科の事務は学務課大学院係が担っているが、他の学部等と異なり夜間および土曜日開講であること、外部の実務家教員(特任教員)とのやりとりが多いこと、地域経済界等との連携が

必要であること、北方キャンパスと小倉サテライトキャンパスがあること、中華ビジネス研究センターを設置していること等、学部事務と比べて多くの業務や特殊な業務への対応を迫られている。それに対して、事務スタッフや予算は限られており、その中で如何に効率的な業務遂行を実現するか課題となっている。また、本学においては、独立行政法人化に伴うプロパー職員の増加、市からの派遣職員、契約職員など複数の雇用形態の職員の混在が組織上の特徴となっている。個々の職員の能力向上とともに、一体的な組織体制の確立が求められている。

(2) 改善のためのプラン

個々の職員の能力向上に加え、専門職大学院特有の事務業務への精通、事務事業の整理による効率化などを推進する。本学では、全学的な職員研修を実施しているが、2019年度からは本研究科教員によるプロパー職員研修を実施することとなっている。専門職大学院で培ってきたマネジメントに関する研究成果、授業成果を自組織に還元することで管理運営能力の向上を図ることを目的としている。

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、研究科内に自己点検評価委員会を設置し、全学的な中期計画及び年度計画、および内部質保証に基づきながら部局内での自己点検評価に取り組む体制を整え、教育研究活動の改善・向上に努めている。

具体的な内容は以下のとおりである。

（評価の視点 8-1）

自己点検・評価のための仕組み・組織体制については、本研究科に自己点検評価委員会を設置し活動している。本学では、全学レベルでの自己点検評価、部局レベル（本研究科）での自己点検評価、そして教員レベルでの自己点検評価という、連動する三層において評価や改善のしくみが構築されている。2018年3月に次のような「北九州市立大学内部質保証の方針」を定め、使命や目的の実現に向けて、教育研究や組織、施設設備について自律的に改善向上に取り組むこととしている。（資料 2-29）

【参考】北九州市立大学内部質保証の方針

（1）内部質保証の対象

教育、研究、社会貢献及び付帯する管理運営を含むすべての活動。

（2）自律的な取組

学部、研究科等の教育研究活動の主体による自律的な取組みをベースとした改革・改善

（3）モニタリングとプログラム・レビュー

中期目標・計画、認証評価のサイクルを考慮しつつPDCAサイクルを運用し、定期的なデータ

収集によるモニタリングと総合的な点検評価（プログラム・レビュー）を実施。

(4) 3つの階層の有機的連携による内部質保証

全学レベル、学部・研究科等の組織レベル、教員レベルの3つの階層において、それぞれの活動主体を単位として、上位階層は下位階層の取組を点検するなど3つの階層が相互に連携。

(5) エビデンスに基づく点検・評価

データを収集、蓄積し、客観的で多面的なエビデンスに基づいて点検・評価する。

(6) 外部のステークホルダーの視点を踏まえた点検・評価

客観的なエビデンスの他、外部評価機関による評価結果、各種アンケート結果など、学内に加え、外部のステークホルダーの視点も踏まえて点検・評価する。

(7) 外部評価への活用

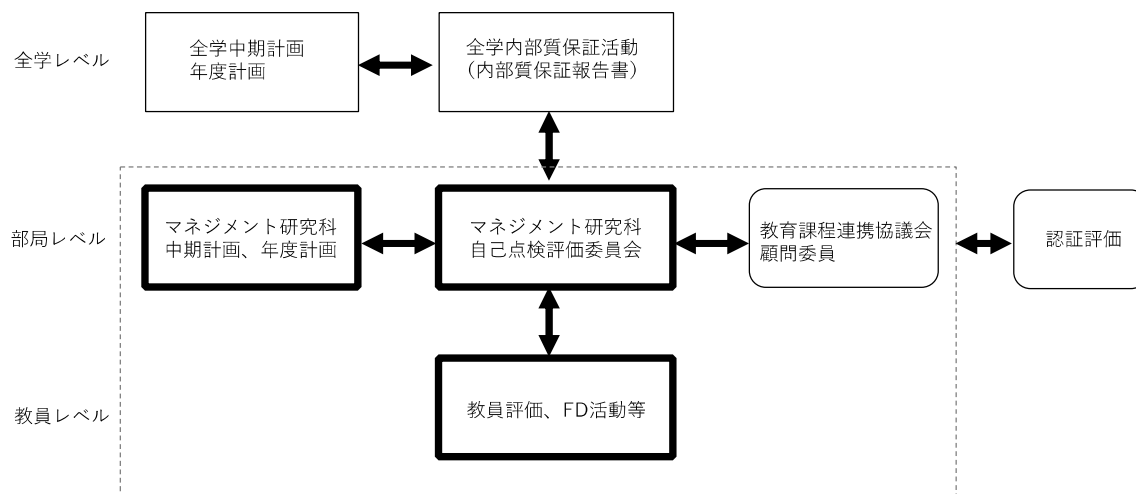
モニタリング等によって収集する情報を認証評価機関や法人評価委員会などの外部評価に活用し、評価業務の負担軽減、円滑化を図る。

(8) 教職員の質の確保、維持、向上への活用

内部質保証の取組をFD、SD活動に反映するとともに教職員、部局長等の業績評価に活用、教職員の質を保証し、維持、向上を図る。

内部質保証の体制としては、大学全体の組織として設置されている内部質保証を推進する内部質保証推進室があり、さまざまな自己点検・評価の取組や検討・改善活動が行われている。本研究科の自己点検評価委員会の活動は、この全学の内部質保証活動と連動しながら動いている。（資料 8-1）

【参考】 本学および本研究科の自己点検・評価のしくみ



公立大学法人においては、学校教育法第109条第2項に基づく評価（7年以内ごと）を認証評価機関から受けるとともに、地方独立行政法人法第26条、第27条の規定により、設立団体である地方公共団体の中期目標（6年）に基づき中期計画及び年度計画を作成して、地方公共団体に設置される地方独立行政法人評価委員会において公立大学法人の業務の到達状況などの実績について評価を受けることになっている。（資料 1-8）

本研究科の教育内容等についても、年度ごとに評価を、中期計画終了時にも総合的な評価を受

けている。

また、自己点検・評価体制を一層充実させるために、本研究科独自の取組として地域の有識者などから構成されるアドバイザー委員会を2010（平成22）年10月に設置して、地域の企業や経済団体、行政、修了生等の幅広い意見やニーズをカリキュラムなど教育内容に反映してきた。アドバイザー委員会の役割は2018年度に設置された教育課程連携協議会に引き継がれており、外部からの視点で本研究科の施策に対するアドバイスを受けながら、改善活動を行っている。（資料1-13）

（評価の視点8-2）

自己点検・評価の結果については、本研究科の自己点検評価委員会において分析・整理したうえで、研究科委員会に報告している。また、全学の中期計画における本研究科の取り組み状況や内部質保証報告書の作成などは全教員で進捗状況のチェックや内容の修正の検討を行っている。（資料8-2）これらは、教務委員会、FD委員会等の関係する各委員会と連動し、それぞれの領域での改善活動に役立てている。

（評価の視点8-3）

2015年（平成27）年度の大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の結果において、本研究科は経営系専門職大学院として適合しているという認定を受けた。その際に、下記の7項目の問題点（検討課題）が指摘された。

- （1）実践的なトレーニングやフィールドワークに配慮した教育課程の編成も望まれること。
- （2）フィールド・スタディ（フィールドワーク）およびインターンシップが不十分であること。
- （3）シラバスにおいて教科書や参考書の具体的指定が少なく適宜指示などが多いこと。
- （4）サバティカル取得を促進すること。
- （5）みなし専任教員および特任教員の評価制度が不十分であること。
- （6）入学生数の定員割れが続いていること。
- （7）学生の自習スペースやディスカッションスペースの整備が不十分であること。

本研究科は上記の7項目の問題点（検討課題）の改善に取り組み、2016（平成28）年9月に改善報告書を大学基準協会に提出した。改善策の具体的な実施については、各委員会で引き続き検討を重ねるとともに、実施と検証を進めてきた。各項目について言えば、（1）および（2）の実践的トレーニングやフィールドワークの機会として「グループ・プロジェクト」において、地域の企業や団体と覚書を交わした上で、当該組織の課題解決を図る実践的学習を取り入れている。

（3）については、すべての科目についてシラバスに教科書や参考書の具体的記載を実現した。毎年のシラバスについては責任者がチェックし、記載漏れがないようにしている。（4）のサバティカルに関しては、専任教員の数が学部と比して少ないことからこの期間中の取得には至っていない。今後も取得を促進していきたい。（5）のみなし専任と特任の評価制度については、みなし専任への評価システムを導入し、教員活動報告書と「自己評価シート」を提出してもらっている。特任教員は学部における非常勤教員と同等の扱いであり、学部でも特別な評価制度は導入していないことから、授業評価のみを実施することとした。（6）の定員割れへの対応はすでに述べたように広報活動等に注力してきた。その結果、受験者数の増加が見られたものの定員割れは解消さ

れていない。引き続き改善していきたい。(7)の学習スペース等に関しては物理的財政的制約のなかで抜本的解決は難しいが、レイアウトの変更や使用時間の延長などで対応している。(資料 2-1、資料 8-3、資料 3-11、資料 3-12)

(評価の視点 8-4)

自己点検・評価や認証評価の結果に対しては、先述したように全学的な内部質保証推進室と本研究科の自己評価点検委員会が適切な役割分担を行うとともに、研究科内の各委員会の取り組みに落とし込んで実施するというしくみを構築している。

さらに、認証評価などの法律等で定められた評価結果だけでなく、学生の授業アンケート、学生との意見交換（オフサイトミーティング）などのフィードバックのしくみを導入し、個別授業の改善から設備の改善に至るまで広い範囲で活用している。このほか在学生で組織する学生会とのランチミーティングなどで要望を吸い上げ、改善に活かすことを行っている。こうした学生のニーズに基づき改善したこと、諸事情で対応できないことに対しては、学生会を通じてすべての学生に共有されるしくみとなっている。(資料 2-32、資料 8-4)

(評価の視点 8-5)

本研究科は、北九州市が設立した公立大学法人の専門職大学院であること、営利企業のマネジメントのみならず非営利組織のマネジメントも対象に地域のリーダーを育てるというミッションを掲げていることに固有性がある。こうした固有の目的を達成するため、学内・研究科内の点検改善のしくみに加え、地域のさまざまなステークホルダーの視点から意見を徴収し改善に結びつける必要があると考えている。そのため、教育課程連携協議会のメンバーには行政、企業、非営利組織など幅広い分野からの参加をいただき地域のニーズを的確に吸い上げ、本研究科の活動と摺り合わせることを行っている。(資料 1-13、資料 2-4、資料 2-7、資料 2-8)

<根拠資料>

- ・添付資料 2-29：「北九州市立大学内部質保証の方針」
- ・添付資料 8-1：「北九州市立大学内部質保証推進室規程」
- ・添付資料 1-8：「公立大学法人北九州市立大学中期計画（平成 29 年 4 月～平成 35 年 3 月）」
- ・添付資料 1-13：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会規程」
- ・添付資料 8-2：「2018 年度内部質保証報告書」
- ・北九州市立大学ホームページ「公表情報」中期目標・中期計画・年度計画 自己点検・評価等
<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>
- ・添付資料 8-3：「グループ・プロジェクトに伴う企業・団体との共同研究に関する覚書等の取扱いについて（内規）」
- ・添付資料 2-1：「北九州市立大学ビジネススクールシラバス 2019 年 4 月」
- ・添付資料 3-11：「特任教員活動報告書」
- ・添付資料 3-12：「自己評価シート」
- ・添付資料 2-32：「2019 年度 FD、オフサイト・ミーティング関連資料」
- ・添付資料 8-4：「ランチミーティング（ご案内）」
- ・添付資料 2-4：「北九州市立大学大学院マネジメント研究科教育課程連携協議会委員名簿」

- ・添付資料 2-7：「第 1 回教育課程連携協議会議事録（2018 年度）」
- ・添付資料 2-8：「第 2 回教育課程連携協議会議事録（2018 年度）」

項目 23：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。〔学教法〕第 109 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F 群〕

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔学教法施規〕第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項〕〔F 群、L 群〕

（1）教育研究上の目的に関すること。

（2）教育研究上の基本組織に関すること。

（3）教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

（4）学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。

（5）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

（6）学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。

（7）校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

（8）授業料、入学金その他の徴収する費用に関すること。

（9）学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

（10）専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A 群〕

＜現状の説明＞

本研究科の自己点検・評価の結果、各種活動や取り組みなどについては、ホームページを中心として情報発信を行っている。情報公開、情報発信については、全学的に行っているものと本研究科が独自に行っているものがある。本研究科のホームページ上の情報公開については、広報委員会が責任主体となり、更新作業を担う事務局と一体となって行っている。とりわけ、個人情報などが含まれる情報（例えば、研究成果物の概要など）については、事前に本人の承諾を得ることを必須としている。（資料 1-2、資料 1-4、資料 1-6、資料 1-7、資料 5-1、資料 8-5）

（評価の視点 8-6）

自己点検・評価の結果は、本学ホームページにおいて公表しており、教職員や学生など学内構成員だけでなく、社会一般に広く公表している。自己点検・評価報告書は毎年度大学のウェブサイトにおいて公表しているほか、教員の教育研究活動についても報告書を掲載している。

（評価の視点 8-7）

認証評価の結果は、本研究科のホームページにおいて公表している。このページにおいては、認証結果だけでなく、点検・評価報告書も掲載し閲覧できるようにしている。

(評価の視点 8-8)

本研究科の組織運営と諸活動の状況については、本研究科のホームページやパンフレット、本学のホームページや大学案内などを通じて情報を公開している。ホームページにはサイトマップおよび検索ウィンドウを付け、情報を探しやすい工夫している。ホームページ、紙媒体に掲載している情報は下記の通りである。

(1) 教育研究上の目的に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「教育目的」）、パンフレット（2頁）、募集要項（1頁）、履修ガイド（1頁）
- ・本学：ホームページ（「学部学科・大学院」→「マネジメント研究科」）、大学案内（63頁）

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「主旨・概要」）、パンフレット（1頁）
- ・本学：ホームページ（「学部学科・大学院」→「マネジメント研究科」）、大学案内（67頁）

(3) 教育組織、教員数ならびに各教員の有する学位および業績に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「教員の紹介」）、パンフレット（15-16頁）
- ・本学：ホームページ（「研究者データベース」）、大学案内（77頁）

(4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員および在籍学生、修了者数ならびに進路等の状況に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「教育目的」、「K²BS 属性データ」、「修了生の声」）、パンフレット（2頁、9-13頁）、履修ガイド（1頁）
- ・本学：ホームページ（「学部学科・大学院」→「マネジメント研究科」）、大学案内（67頁）

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「カリキュラム」、シラバス、「在校生の方へ」内）「スケジュール」、パンフレット（3-5頁）
- ・本学：ホームページ（「学部学科・大学院」→「マネジメント研究科」、「在校生の皆様」内）「履修関係」・シラバスシステム）

(6) 学習成果にかかる評価及び修了認定に当たっての基準に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「教育目的」、「カリキュラム」）、パンフレット（2頁）、履修ガイド（5-8頁、13頁、16-17頁）
- ・本学：ホームページ（「学部学科・大学院」→「マネジメント研究科」）

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「キャンパス概要」）、パンフレット（裏表紙）
- ・本学：ホームページ（「交通アクセス」、「付属機関・施設」）、大学案内（4-7頁、裏表紙）、学生便覧（81-90頁）

(8) 授業料、入学料その他徴収する費用に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「入学金・授業料」）、パンフレット 17-18頁）、募集要項（6-7頁）
- ・本学：ホームページ（「学生生活・就職」or「入試情報」→「授業料・入学金」）、大学案内（115頁）、学生便覧（37-39頁）

(9) 学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

- ・本研究科：ホームページ（「修学支援」）、パンフレット（5頁、17-18頁）
- ・本学：ホームページ（「学生の生活相談」）、大学案内（99頁）、学生便覧（41-50頁）

(10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況

- ・本研究科：ホームページ（「ゲストスピーカー」、「顧問委員」、「教育課程連携協議会委員」、「国際交流・地域貢献」）、パンフレット（14頁）

（評価の視点 8-9）

本研究科ではオリジナルのホームページを開設し様々な情報を公開している。各種イベントの開催や教員・修了生が講師等を務める講演やセミナーなどの案内も積極的に行っている。

また、本研究科の学生の研究成果については、地元経済界や行政等の関係者を招いて毎年3月に開催するプロジェクト研究発表会を開催するなど、教育成果等について積極的に情報提供・公開を行っている。このプロジェクト研究については、その経過報告会を10月下旬に修了生にも案内し参加してもらう形で実施している。（資料 2-35）

さらに、公益財団法人北九州活性化協議会と共に MBA サテライトフォーラムや実践経営車座講座を定期的で開催している。MBA サテライトフォーラムでは、講演会やシンポジウムだけではなく、ワークショップを行うなど地域の企業や組織にとって実践的なイベントを行っている。（資料 1-17、資料 1-15）また、実践経営車座講座においては、K²BS 教員の作成したオリジナルケース教材を用いたケース討議を行いビジネススクールでの学びを体験してもらうとともに、教育研究の成果を地域社会に還元している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「北九州市立大学ビジネススクール履修ガイド 2019 年度入学生用」
- ・添付資料 1-4：「北九州市立大学ビジネススクールパンフレット 2020」
- ・添付資料 1-6：「2020（令和 2）年度北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻学生募集要項」
- ・添付資料 1-7：「北九州市立大学案内 2020」
- ・添付資料 5-1：「北九州市立大学学生便覧 2019」
- ・添付資料 8-5：公立大学法人北九州市立大学業務方法書
- ・北九州市立大学ホームページ「公表情報」
<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>
- ・マネジメント研究科ホームページ「経営系専門職大学院認証評価」
http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/?page_id=115
- ・マネジメント研究科ホームページ
<http://k2bs.kitakyu-u.ac.jp/>
- ・北九州市立大学ホームページ
<https://www.kitakyu-u.ac.jp/>
- ・添付資料 2-35：2018 年度「プロジェクト研究発表会（卒業研究発表会）資料」
- ・添付資料 1-17：「実践経営車座講座フライヤー」
- ・添付資料 1-15：「中小企業採用力セミナーフライヤー」

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

認証評価における自己点検・評価報告書や北九州市地方独立行政法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果などについてはホームページで公表しているが、本研究科の強みや課題を地域と共有して研究科の運営に活かすためには、本研究科独自の取組等をより積極的に社会に公表していく必要がある。外部だけではなく、研究科内での一体的取り組みの推進のためには、修了生や在学生への情報提供の拡充や学内の他部局や教育課程連携協議会との情報共有の促進も必要であると思われる。

(2) 改善のためのプラン

本研究科の取り組みについて広く認知されるように、また多様なフィードバックを得られるように従来の取り組みを拡充するとともに、修了生や地域のステークホルダーなど重点的に情報提供を行うべき主体を選定し、働きかけを促進する。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本研究科における自己点検・評価については、2011（平成 23）年度に研究科内に自己点検評価委員会を設置し、大学全体の中期計画における位置づけや内部質保証の導入などとの整合性を取りながら行ってきた。各委員会における年度ごとの改善に加え、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しやそれに伴うカリキュラム再編など、中期的な改善策を実施してきた。

今回の点検・評価報告書の作成にあたり、1～8の項目ごとの本研究科の取り組みや改善策はこれまでに記述してきたとおりであるが、今後取り組むべき重点的な課題としては以下のものがあると認識している。

①教育内容および教育手法の充実強化

これまで授業アンケートやFD研修会などを通じ、授業内容の改善、授業方法の向上を図ってきた。これらの継続に加え、大学の中期計画に掲げられているアクティブラーニングの強化やPBLの推進などをより一層充実させる必要がある。アクティブラーニングなどの主体的学習については、これまでも研究科の授業ではケースメソッドやグループワークなどを中心に実施してきたが、より対話的で主体的で深い学びのための新たな教授法の導入や改善方法の工夫を続けていく。

②修了生ネットワークの強化

本研究科の特長は地域に根ざしたビジネススクールである点にある。この点からすれば、修了生が本研究科での学びを活かし地域のリーダーとして活躍することが何よりも重要である。さらに、修了後もリカレント教育をはじめとして本研究科とのつながりを継続しつつ学び続けることが重要である。同窓会組織であるマネジメント研究会との連携をさらに強化しつつ、修了生ネットワークを強化し、地域での存在意義を高めていく必要がある。

③地域との結びつきの強化

地方公立大として設置されている本研究科の設立趣旨やミッションからすれば、地域経済界、行政、非営利団体などとの結びつきは非常に重要である。地域の課題やニーズは変化し続けるため、これらををしっかりと汲み取り、教育過程に反映させていくことが求められる。また、学びの場としてのフィールドの確保という点からも、地域の諸団体との連携は不可欠であり、結びつきを強化する必要があると認識している。

④研究科の認知度の向上と定員充足率の向上

本研究科の最も大きな課題は定員充足率の向上である。地域の人口減少が進むなかで、いかに受験生を確保し入学定員を満たすかについて、より効果的な方策を取る必要がある。また、地域のビジネススクールとしての認知度は高まってきたとはいえ、開拓の余地はまだ大きい。本研究科の存在は知っていても、学習内容、学びのあり方、実務への効力などについては認識されていないという場合も多い。量的にも質的にも認知度を高める必要がある。

(2) 今後の改善方策、計画等について

上記①～④の重点課題についての具体的な改善策は以下の通りである。

①教育内容および教育手法の充実・強化

まず地域企業のケース作成を促進する。ケースメソッドによる深い学びのためには、ケース教材の内容や質は重要である。本研究科の学生に中小企業の経営者が多いという特徴からすると、地域企業を題材にしたケースの比重を増やす必要がある。これについては、修了生の企業を題材にしたケース開発に着手しており、この取り組みを進める。

教授手法についても対話型の学びや主体的な学習を促すためのFD活動を推進する。具体的にはファシリテーション手法の導入やコーチングスキルの研修などを検討する。

また、アクティブラーニングの実現についてはハード的な整備も重要である。グループワークやディスカッションがしやすい設備や什器の整備を進める。

②修了生ネットワークの強化

5年に一度修了生アンケートを実施しているが、本年度中にアンケートを実施し修了生の動向の把握に努める。

また2019年度から先行的に実施している新特任教員による講演会（修了生向けのリカレントセミナー）や修了生が多く参加している車座講座のような、修了後の学びの場の提供を促進する。2020年度からは修了生を講義のゲストスピーカーとして招聘しライブケースとして活用する計画を立てている。こうした取り組みは、修了生ネットワークの強化を在校生の学びや授業の質改善につなげていくというねらいがあり、本研究科の固有の目的の達成に大きく寄与するものである。

③地域との結びつきの強化

2019年度から実施している「グループ・プロジェクト」における地域企業、地域団体の課題解決の取り組みを推進する。これは地域と研究科の結びつきを強化することに加え、学生にとっての実践的な学びを促進するために重要な役割を果たすものである。より多くの企業の協力、参加を得るために、連携先の開拓を実施する。

また、本研究科の特徴のひとつである地域団体と連携したアウトリーチ活動を促進する。質的向上のために、それぞれのセミナーや活動の満足度調査やニーズ調査の実施を検討する。

④研究科の認知度の向上と定員充足率の向上

定員充足率の向上のために、より一層の広報、地域関連組織との連携、修了生との連携を促進する。入学者アンケートの結果によれば、本研究科を知った理由は口コミが最も多い。そのため、修了生ネットワークの強化などを通じて研究科の認知度向上に努める。また新たな層の開拓のためにWeb情報の充実やターゲットを明確にした発信に力を入れる。

上記の①～④の取り組みは個々に実施するに留まらず、相乗効果を創出すべきものだと認識している。今回の自己点検・評価を通じて明らかになった課題の解決に向け、教職員一体となって活動していきたい。

【参考】今後の重点改善ポイント

